

八戸市市制施行 90 周年記念シンポジウム

# 根城・再考

～更新される根城像～

資料集



令和元年11月4日（月・振替休日）

会場：八戸市総合福祉会館

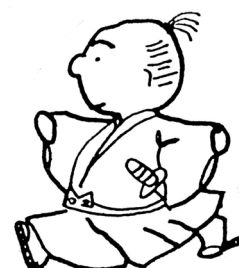
主催：八戸市博物館

## 【プログラム】

10：15	開 会	
10：20	主旨説明	
10：30	基調講演	「中世城館の整備・復元、再整備を考える」 公益財団法人日本城郭協会 理事 加藤 理文 氏
12：00～13：10	休 憩	
13：10	研究報告Ⅰ	「根城以前・以後－北日本中世城館研究史－」 元青森県考古学会 会長 工藤 清泰 氏
13：50	研究報告Ⅱ	「根城の建築文化から考える中世北奥社会」 八戸市博物館 史跡根城整備嘱託職員 中村 隼人
14：30～14：45	休 憩	
14：45～15：50	パネルディスカッション	コーディネーター 青森県文化財保護審議委員 工藤 竹久 氏
15：50	閉 会	

## 【目 次】

中世城館の整備・復元、再整備を考える	
加藤 理文 氏 (公益財団法人 日本城郭協会 理事)	3
根城以前・以後－北日本中世城館研究史－	
工藤 清泰 氏 (元青森県考古学会 会長)	17
根城の建築文化から考える中世北奥社会	
中村 隼人 (八戸市博物館 史跡根城整備嘱託職員)	35





## 中世城館の整備・復元、再整備を考える

加藤理文（公益財団法人日本城郭協会 理事）

### はじめに

14世紀から17世紀に至る300年余の間に、我が国では実に3～4万にもおよぶ城館が築かれた。その中で、天守が建ち、石垣が<sup>そび</sup>聳え、幅広い水堀で囲まれた近世城郭の数は、わずか400余城に過ぎない。我が国の城のほとんどが、土でできた中世城郭であった。これ程の数を持ちながら、中世城郭が整備されたり、建物が復元されたりすることは皆無に等しかった。その理由はいたって簡単で、姿かたちを伝える資料が無いことに尽きる。当時の城郭建築が現存している例は無く、図面やまた絵画資料として残されている例もほとんどない。唯一、文献記録にその規模や建物の特徴が記されるのみで、そこから外観を推定するのは、極めて困難と言わざるを得ない。そのため、数多く残る中世城館ではあるものの、本格的整備や復元建物が建てられることはなかったのである。

### 1 中世城郭の整備

中世城郭の本格的整備が開始されたのは、一乗谷朝倉氏遺跡（福井県福井市）からであった。初の本格的な中世城館跡の整備ということで注目を集め、中世城館の整備が進むきっかけになった。ついで、昭和48年（1973）、発掘調査により甲斐武田氏の家臣で、守護武田信虎の弟信友を始祖とする勝沼氏の居館跡（山梨県甲州市）が検出された。このため、内郭部分が全面保存となり、国指定史跡となった。発掘調査結果を受けた整備により、簡易的な門、木柵、木橋を再建すると共に、便益施設として水屋の建物が建てられた。主要建物群は、平面表示されている。

平成を迎えると、中世の城跡に、建物再建という最初の事例が生まれた。天正5年（1577）北条氏繁によって築かれた<sup>さかさい</sup>逆井城（茨城県坂東市）である。発掘調査によって検出された遺構を検証し、時代考証を重ねただけ中世城郭の姿を忠実に再現した城址公園が誕生したのである。再建された建物は、<sup>やぐら</sup>櫓・<sup>せいろ</sup>井楼櫓・<sup>いりもや</sup>主殿・<sup>ぼろう</sup>櫓門・<sup>おのだいじょう</sup>塀である。櫓は、二重櫓で入母屋屋根の上に望楼部を載せた下見板張の外観である。主殿は、<sup>さしま</sup>大台城（茨城県潮来市）で発掘された遺構を参考<sup>せきやどじょう</sup>に建てられた。また、旧猿島町（現坂東市）内の鶴見栄助氏邸に移築されていた伝・<sup>せきやどじょう</sup>関宿城（千葉県野田市）



図1 復元された逆井城の建物群



図2 東条城の推定建物群



城門（薬医門<sup>やくいもん</sup>）を、城内に移築再建している。その後、全国各地で中世城郭の発掘調査や、研究が急激に進展し、30年を経た現在では、疑問と思える建物部分も多いが、平成元年の段階で、ここまで中世城郭を再現したことは、大いに評価されるべきで後に与えた影響も多大であった。

平成4年には、東条吉良氏・東条松平氏の居城であった東条城<sup>とうじょうじょう</sup>（愛知県西尾市）に、物見櫓と城門、柵が推定で建てられた。櫓は、井楼風の櫓で、城門の上にも物見のための物見台が設けられるなど、俗に言われる中世的な雰囲気醸し出している。翌5年には、足助城<sup>あすけじょう</sup>（愛知県豊田市）で、発掘調査に基づき数多くの建物が再建された。再建されたのは、戦国期の足助鈴木家の本城時代のもので、本丸に高櫓と長屋、南物見台に矢倉、西物見台に櫓と塀、南の丸に厨が二棟である。整備・復原は、愛知県の「愛知のふるさとづくり事業」と国のふるさと創成基金によった。建物についての資料が存在しないため、同時代の建物を想定し再建されることとなった。現在の状況では、違和感のある建物も多いが、全体的雰囲気は、中世城郭らしさを感じる。6年には、田峯城<sup>たみねじょう</sup>（愛知県設楽町）の主要部に中世段階の建物群が想定で建てられた。御殿、大手門、搦手門、櫓と、主郭を取り囲む木柵を再建し、丘陵上に位置する戦国期の姿が再現された。城は、菅沼一門の惣領家・田峰菅沼家の本城で、徳川・武田の両氏の勢力争いに巻き込まれた菅沼家の断絶と共に廃城となっている。

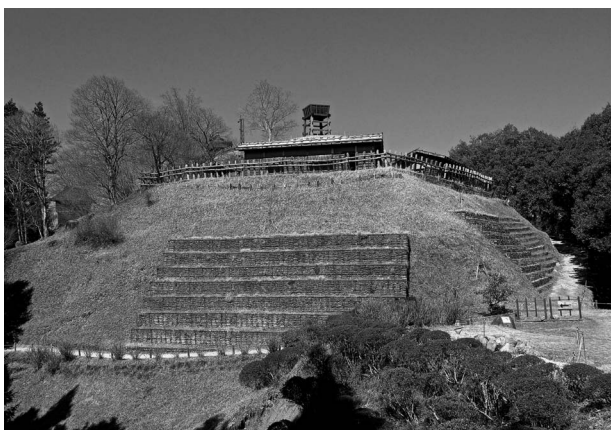


図3 再建された足助城の建物群



図4 荒砥城の再建建物群

7年に、上山田町（現千曲市）が「ふるさと創生事業」を利用し、城山史跡公園として整備したのが荒砥城<sup>あらかとじょう</sup>である。城は、善光寺平が一望される標高895mの山頂に築かれ、上杉・武田両氏が争奪を繰り返して、最終的には徳川家康に備えた上杉氏の支城として重要視されている。発掘調査で検出された遺構のうち、石垣を積み足し、館、見張台、兵舎、門、井楼櫓、板塀を推定で再現している。推定であるため、違和感のある建物もあるが、戦国時代の城の雰囲気を伝える公園としては、十分であろう。同年、「三つ葉葵」紋発祥の地と言われる本多家の城・伊奈城<sup>いなじょう</sup>（愛知県豊川市）が「愛知のふるさとづくり事業」で整備された。発掘調査で検出された堀跡・逆茂木<sup>さかもぎ</sup>を再現するとともに、井楼櫓を推定で立てている。12年には、播磨守護赤松氏の家臣中村氏が築いたという、金鐘城<sup>かなつるべじょう</sup>（兵庫県小野市）が「金鐘城遺跡広場」として整備された。丘陵から堀切によって遮断された主郭に、土塁を復元、木橋・門・柵・物見櫓が推定で再建されている。

16年に、城域内の発掘調査によって検出した遺構を、推定復元した高根城<sup>たかねじょう</sup>（静岡県浜松市）の整備が完成した。発掘調査によって検出された、井楼櫓、礎石建物、門四基、柵列を推定で復元、周囲に配された土塀は、調査では未検出であるが、安全柵として再現された。管理施設は、外観の

み御殿建築とし、内部に稲荷社を納めている。城道は、すべて調査で確認されたもので、往時の通路がそのままの形で整備された。山中にあるため、霧が発生するとその姿は極めて幻想である。

このように、平成元年以降、かつて整備されることがなかった中世城郭も整備・再建されるようになってきた。最初の段階では、絵図や資料、発掘成果も乏しく、戦国期の姿を想定し再建されたが、後に調査所見に基づき、元位置に再建されるケースも生まれた。天守同様、最も高い物見櫓や井楼櫓が未確認でも、シンボルとして建てられることも多くなった。ふるさと創生が声高に叫ばれた時期でもあり、近世城郭を持たない地域にとっては、中世城郭こそが、わが町のシンボルとして最適と判断されたためであろう。おりしも、歴史ブームであり、特にイメージとして再建された中世城郭が全国にほとんど無かったことも、各地で再建された理由と思われる。また、近世城郭と比較して、建物も簡易であり、構造も単純であったため、費用的に安価ですむという利点もあった。

現在では、発掘調査事例も増加し、建築についても考証が進んだため、当初期の建物に違和感を覚えるようになってきている。今後は、より慎重に資料や絵図等を分析し、建物再建に望むことが必要と思われる。さらに、中世段階最大の特徴である、空堀や土塁の復元によって、城跡のイメージを旧状に復すような整備も求められよう。



図5 整備が終わった高根城の全容と（左）と二重堀切の整備状況

## 2 城跡（国指定史跡）の保存整備

史跡整備と言えば、石垣や土塁を積み直したり、建物を復元したりすることだと思われがちだが、本来は史跡指定地を保護するために保存管理団体（通常は地方公共団体）が買上げることが最優先に実施されてきた。買上げが最優先されたため、買上げた物の整備するだけの費用が捻出できず、整備活用が後手を踏んできた感は否めない。

国指定史跡については、文化庁の指導のもと「環境整備」という名目で整備・復原が進められてきた。文化庁は、『史跡等の整備』の中で、「歴史的建造物等の復元が、当該史跡等の正しい理解にとって支障となるものではないこと。例えば、存在・形態等に関する根拠が薄弱なもの、当該史跡等の有する歴史的意義との係わりが薄いもの等の復元は許容しない。」との指針を示しており、中世城郭に建物を建てることを許容していなかった。そのため、中世城郭の大部分で建物等が再建されることは無かった。しかし、文化庁と奈良国立文化財研究所が進めてきた特別史跡平城宮跡の整備方法や方針が、大きく変わると、各地の城郭整備手法も大きく変わり、昭和40年代に始まった

整備と現在では、方法や手法が大きく異なっている。また、平成末から令和にかけては再び建物復元に関する規制が強まった感がある。その理由について、文化庁は様々な社会状況が変化した結果としている。

昭和42年に文化庁の指導のもとに庭園の整備・調査が開始された一乗谷朝倉氏遺跡<sup>いちじょうだにあさくらし いせき</sup>が、国指定史跡の城館整備の嚆矢であろう。その後の発掘調査で、遺構が良好に残存していることが判明し、国特別史跡に指定された。同47年、朝倉氏遺跡調査研究所を設立し、史跡公園として本格的な発掘調査と環境整備を実施することとなった。当初、発掘調査により検出した遺構をそのまま露出展示する平面復元により整備が進められた。この手法こそが、文化庁一押しの整備手法で、良好に遺存する遺構を直接展示することにより、「遺構をして自らを語らせる」という特徴があるとして、研究者を中心に高く評価された。だが、発掘調査や様々な分野により蓄積された学問的成果を見学者に示すという意味では不十分な点もあるという声もあった。併せて、見学者から寄せられた「解りづらい、意味不明」という感想も十分うなずけるものがあった。平面表示では、大多数の一般の人々を満足させることが出来なかったということである。これを補うためにということで平成7年、街並を約200mにわたり復元したのである。たんに推定復元では、訪れる人々に間違った印象を与えるということにもなる。それでは本末転倒になってしまう。そこで、上部構造を関係諸学の研究成果を結集することで、慎重に検討を重ねたうえで、立体表現したのが現在の遺跡である。また、下木戸の虎口部分巨石も積み直され、往時の様子を伝えている。こうして、一部ではあるが、当時の状況をより具体的に示したことで、見学者の遺跡理解が大いに深まり、平面表示されている箇所にも、原寸復元されたような建物が広がっていたことが理解されるようになったのである。



図6 朝倉館主殿の平面表示



図7 復元された一乗谷城下の街並み

一乗谷朝倉氏遺跡は、城跡も含まれるものの、基本的に整備されたのは城下町である。城跡として本格的整備が実施された城が山中城<sup>やまなかじょう</sup>（静岡県三島市）になる。山中城は、秀吉による小田原攻めに際し、豊臣軍7万余の攻撃にさらされ、わずか半日で落城している。昭和9年に史跡指定され、同44年、文化庁の史跡調査、環境整備計画の検討が開始されると、同47年環境整備事業に着手した。環境整備は、曲輪を主とした復原区域、堀や帯曲輪を中心に現状保存区域、その他便益施設（便所や休憩施設等）設置区域に分けられ、修景表示を主体とした整備で、コンクリート等人工的なものの使用は極力避けた。具体的な整備は、土塁や堀については、遺構面を盛土被覆の上、張芝で保護



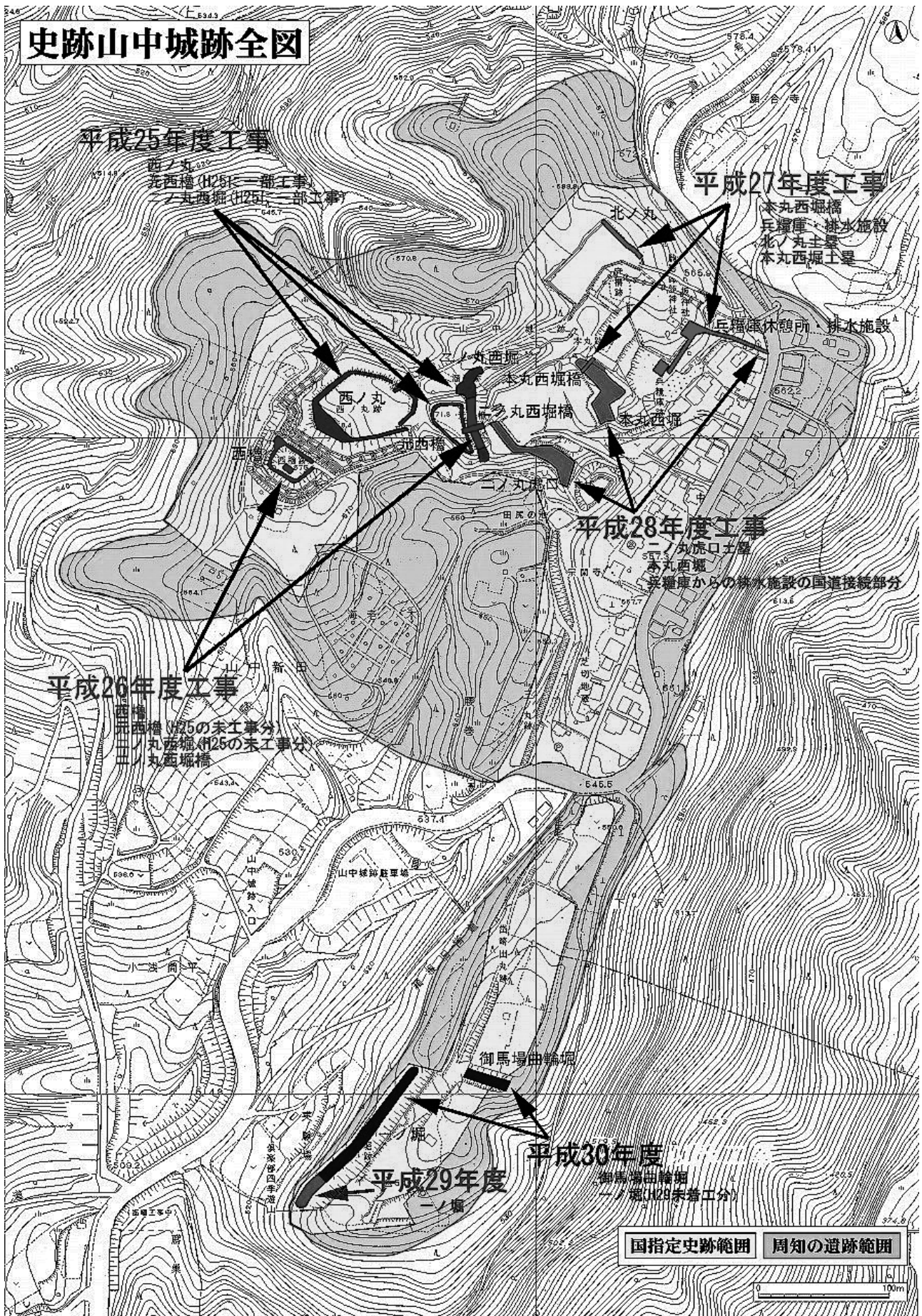


図8 山中城の再整備位置図

し、堀障子の構造形態が明確に把握できるようにした。曲輪内の建物跡は、柱位置を灌木、あるいは藤棚の設置によって表示し、兵糧庫は礎石を補ったり、柱位置を示したりした。再建された建築物は、本丸西堀、北堀の架橋、二ノ丸西堀の架橋（下部構造には擬木を使用したが生は木製）で、戦国期の建物を模した休憩舎（便益施設）も設けられた。同56年、市制施行40周年記念事業として、山中城跡史跡公園を開園し、中世城郭整備の先進事例として以後の全国の整備事業の模範となった。整備環境事業は、平成5年まで26年間にわたって史跡指定地の公有化、発掘調査と環境整備が継続的に実施され終了した。

昭和期の整備は、山中城に代表されるように、建物跡は、平面表示と植栽表示が中心であった。建物復原については、便益施設として旧状を推定した建物の壁の一部を設けず（開口部分を設ける）建てられることもあったが、通常は城内に一棟がほとんどであった。石垣や水堀が存在する城跡については、こうした整備であっても城らしさを醸し出しているが、中世城郭の場合は極めて難しいと言わざるを得ない。樹木がある程度伐採され、土塁や堀（堀切や堅堀等）との関係が見渡せる城跡は、まだ良いが、樹木をほとんど残した状況での整備が、国指定の整備の定番であった。これだと、まったく中世城郭の特質を生かしていないことになる。また、多数の樹木が繁茂していることによって、せっかく整備した平面表示が、苔むしたり、劣化が早まったりと、問題が多かった。

山中城ではその後、経年変化により傾斜のきつい堀では土砂の崩壊が発生、木製施設や排水溝などの埋設物などは老朽化が進むなどしたため、再整備あるいは改修工事の必要が生まれた。市は、交付金を利用して平成21～22年度に改修事業、平成23～25年にかけては、成長しすぎた樹木伐採と剪定を実施している。当初の整備は、修景に配慮するあまり、多くのツツジを法面に植栽し、大木の間伐も行わなかったため、整備遺構が見えなくなっていた。これにより、以前に比較し遺構が見やすくなり、城らしさが増すことになった。史跡の再整備事業は、平成24～30年までの7ヶ年計画で実施。再整備は、植栽によって崩落した土塁や堀法面、日照障害により崩落した堀法面が中心で、西ノ丸物見台土塁・元西櫓土塁・二ノ丸西堀・本丸西堀及び土塁・岱崎出丸一の堀などで実施されることになった。これとは別に、経年変化で劣化した二ノ丸西堀橋・本丸西堀橋の補強と再整備、兵糧庫休憩所の柱取り換えや床の張替えなども行われている。再整備事業は、ほぼ城跡全域にわたる事業となり、これにより山中城は非常に見やすかつ歩きやすい環境を取り戻したのである。



図9 山中城の堀障子周辺の再整備前（左）と再整備後（右）

平成に入ると、城跡の整備手法もかなり変わってきた。その手本となったのが、根城（青森県八戸市）跡の整備であった。根城は、南北朝時代の南朝方の武将・南部師行が建武元年（1334）に築城し、以来約300年間八戸地方の政治の中心として機能を果たしている。城は、八戸市街地の西端にあり馬淵川南岸の河岸段丘上に築かれ、本丸のほか中館、東善寺館・岡前館・沢里館の五曲輪で構成、昭和53年度から11年間に及ぶ発掘調査を実施し、掘立柱建物跡354棟、竪穴建物跡82棟をはじめ門、塀、柵跡などの建物跡が多数確認された。城は、16回もの大規模な立替が行われ、17期の時代に分けることが可能であった。その発掘成果等に基づき9年間をかけ整備を実施し、平成6年に「史跡根城の広場」として完成した。復原整備は、本丸の建物跡が最も良好に残っている16期（安土桃山時代）を対象に行われ、主殿や工房・鍛冶工房・板倉・納屋・中馬屋・東門・木橋などの建物が復元され当時の面影が現代に蘇った。こうした建物群は内部まで忠実に考証され復元されたため、内部に入れば、正月の儀式の様子や、鍛冶工房の様子、倉庫に納められた様々な道具類なども見ることができ、当時の生活の様子が彷彿される。また、再建されない建物については、平面表示された。中世から近世にかけての城の一曲輪郭全体の整備再建は全国でも初めての試みであり、それまでの国指定史跡復元とはまったく異なるため、非常に注目を集めたのである。以後、この根城を参考に、国指定史跡であっても、何らかの建物を復元し、来訪者に城跡だけでない立体表現された解りやすい整備手法がとられることが増えていくことになった。根城の大きな利点に、八戸市博物館が隣接していることが挙げられる。今は、ガイダンス施設が造られるケースが多いが、当時博物館施設で根城に関する展示を実施し、城跡の見学だけでなく、本来の歴史を知らせることが可能となり、来訪者の利便性が一気に増したのは事実である。



図10 多くの建物群が復元された根城の本丸主殿（左）と内部（右）

加賀一向一揆門徒集団である山内衆が、一揆勢力討滅をはかる織田信長に抵抗する拠点として築城した城が鳥越城（石川県白山市）である。城は、手取川と大日川の合流点に位置する標高約312mの丘陵先端部を利用して築かれ、本丸・二の丸・三の丸・後二の丸・後三の丸など7ヶ所の主要曲輪を、空堀や土塁で区画し配していた。平成2年（1990）から環境整備のための発掘調査が実施され、平成13年に整備復元が完成した。本丸・二の丸で検出された遺構は、一揆勢と織田軍改修の二時期のものがああり、虎口に伴う石垣はすべて織田軍が築いたものであることが判明している。また本丸内で発見された建物跡のうち、礎石建物は織田軍、掘立柱建物は一揆勢が建てた可能性が

高いと考えられてもいる。整備は、石垣を積み直し、本丸内の建物は時期を色分けし平面表示、再建された建物は本丸枳形門と本丸門、中の丸門、屯舎（便益施設休憩所）、柵列である。中世城郭のイメージを損なうことなく、無難な建物配置としている。残念なことに、門の外観は中世城郭には採用されない形式を復元してしまった。枳形門が高麗門形式となっているが、この形式は関ヶ原合戦後にならないと登場しない。また、本丸門（櫓門）は、二階部分の周囲に縁が廻っているが、この時期にこうした門は見られない。「一遍上人絵伝」等の絵画資料に見られるこうした形式の門は、弓矢での戦闘行為のみであった時代の物で、鉄砲伝来と共にこうした門は駆逐されている。やはり、建物再建は難しいと思わざるを得ないが、見学者にとっては、全体的イメージで捉えることが可能であるため、必要なアイテムと考えることも出来よう。



図11 太田金山城の石垣整備



図12 鉢形城の再建四脚門と土塀

この他、整備された主な国指定史跡を挙げておく。春日山城かすがやまじょう（新潟県上越市）では、慶長3年(1598)入封した堀秀治によって整備された、惣構の土塁・監物堀を整備し、木柵や番所の建物を再建、併せて春日山城跡ものがたり館を建設している。奥山おくやまのしょう荘城館遺跡のうち、中条氏の居館跡と伝えられる江上館跡えがみたてあと（新潟県胎内市）が、平成3年から発掘調査を実施し、約一町四方の主郭とそれに附属する南郭・北郭からなる館跡と判明。奥山荘歴史の広場として門や橋などを復元し、検出された遺構は平面表示するという手法で整備され、隣接して設置された奥山荘歴史館と共に平成14年に完成した。上杉謙信や武田勝頼が争奪戦を繰り広げ、天正18年北条氏の滅亡と共に廃城となった太田金山城おたかなやまじょう（群馬県太田市）も、発掘調査を経て整備されている。発掘成果に基づいた整備は、平成7年に開始され、通路の整備と石垣、井戸が中心で、これに木橋や棧橋、火薬庫一棟、便益施設一棟が建てられ、同13年完成した。石垣の城だけに、石垣を積み直しただけで、往時の面影が十分伝わってくる。さらに、第二期整備として山麓部にガイダンス施設が設けられた。北条氏邦によって整備拡張され、後北条氏の上野支配の拠点として機能した鉢形城はちがたじょう（埼玉県寄居町）も、発掘成果を受け平成13年から整備が開始され、同16年完成した。整備は、馬出や堀・土塁を中心に木柵や木橋を復原、三の曲輪では石積み土塁と共に四脚門を再建し、池も復元され、便益施設として四阿が建てられている。また、整備に併せガイダンス施設の鉢形城歴史館も同時オープン。本丸は、ほとんど手付かずの状態のままである。このように、整備した曲輪と手付かずの曲輪が混在するのも、一つの整備手法であろう。



北飛騨を治めていた国人領主江馬氏<sup>えまし</sup>の居館跡（岐阜県飛騨市）が発掘調査で発見され、神岡町内の6ヶ所の山城と共に国指定史跡となり整備された。江馬氏は室町幕府の御家人であったことが判明しており、三代将軍足利義満の「花の御所」をモデルとして、自分の館を建設したことを推測させる貴重な武家屋敷跡で、会所、門、庭園が復元整備され、江馬氏館跡公園として平成19年に公開された。国指定史跡内で、本格的な武家屋敷の再建は初めての事例であった。湯築城<sup>ゆづきじょう</sup>（愛媛県松山市）では、発掘調査成果によって判明した山麓部南部の整備が実施された。外堀土塁、内堀土塁、内堀の復元、小区画に分かれる西側家臣団居住区は、16世紀中ごろの武家屋敷2棟を復元、東側の上級武士居住区は一六世紀後半段階を平面表示している。併せて、外堀土塁を断ち割って断面を観察できる土塁展示室と湯築城資料館を設け、平成14年にオープンした。



図13 整備された屋敷跡と庭園遺構



図14 湯築城の復元屋敷地

歴代の出雲国守護職の居城で、尼子氏の本拠であった月山富田城<sup>がっさんとだじょう</sup>（島根県安来市）の整備は、平成3～8年にかけて実施された。三から継続的に、千畳平・太鼓壇・花ノ壇・山中御殿・二ノ丸・本丸の発掘調査、5年からは、石垣及び通路の整備を開始し、7年には花の壇の主屋（休憩施設）と侍所（管理施設）の二棟、縁辺の塀を復元、堀切の遺構露出展示施設などを設け、8年度に完成した。石垣は、関ヶ原合戦後に入城した堀尾期のもも含まれている。整備終了から20年が経過した28年、5か年計画で再整備が実施されることとなった。再整備は、地域のシンボル、観光資源、生涯学習の場としての充実を図るためのものである。まず、樹木伐採を行い歴史的景観を復元する。これは、山上からの景観だけでなく、遠くから城跡として認識できるという下からの景観復元も含まれている。次いで、石垣や土塁等の修復整備の実施、今まで見えなかった千畳平、馬乗馬場地区



図15 整備前（左）と再整備後（右）の月山富田城の山上部斜面



や大東成地区の見学を可能にすることと併せ、園路の改修やサイン、説明板の整備など来訪者の利便性を図る計画で、完成は今年度を予定している。

<sup>ながはまじょう</sup>長浜城（静岡県沼津市）は、後北条氏の水軍根拠地で、重須湊を守るための城と考えられている。天正 18 年（1590）豊臣秀吉の小田原攻めにより、北条方の小田原籠城策に呼応し、水軍の主力も小田原の川岸に集結したことから、長浜城は水軍基地としての機能を失い、韮山開城と共に廃城となったものと考えられている。昭和 40 年代以前は旧財閥の三井家の別荘が建っていたが、取り壊された後は荒れるにまかされていた。4 つの曲輪を土塁と堀切、付随する腰曲輪等の小曲輪で固めた城で、小規模であるが、戦国時代後半の特徴的な防御構造を見ることができる。昭和 63 年に国の史跡に指定され、平成 7 年度より保存整備に着手し、堀障子や土塁を復元、掘立柱建物等を平面表示し、便益施設として櫓状の建物が建てるなどして平成 26 年度に整備が終了。平成 27 年度に史跡公園としてオープンしている。



図16 整備が終了した長浜城二ノ丸と本丸



図17 再建された箕輪城の郭馬西虎口門

<sup>みのわじょう</sup>箕輪城（群馬県高崎市）は、榛名白川によって形成された河岸段丘上に築かれた城で、戦国時代中頃、長野業尚によって築かれたと伝わる。その後、関東管領山内上杉氏の城となったが、永禄元年（1558）上杉憲政が越後へ亡命すると、北条氏康、武田信玄、上杉謙信が侵攻を繰り返す場となった。その後、武田氏、織田氏、北条氏の支配下となっている。天正 18 年（1590）豊臣秀吉の小田原攻めの際に、前田利家・上杉景勝の攻撃を受け開城。同年、徳川家康が関東に入封すると、12 万石で井伊直政の支配する城となった。直政は、大改修を実施し、近世城郭としたが、慶長 3 年（1558）高崎城へ入封され、箕輪城は廃城となった。昭和 62 年（1987）国指定史跡となった。箕輪城では平成 23～29 年度にかけて、保存整備事業を実施。なかでも、戦後に植林され、密植状態だった杉林を伐採によって整理したことは注目される。堀内及び曲輪斜面の樹木は、ほとんど無くなり、往時の姿が甦った。併せて、二ノ丸・郭馬出間の土橋の復元と郭馬出西虎口門の復元工事も行われた。平成 14 年度の発掘調査によって、郭馬出西側の虎口部分で井伊氏時代（16 世紀末）の城門の柱の礎石を 8 石確認した。そこで、各地に現存している近世初期の城門を参考にすることで、門の建物構造を推定し、平成 26 年度から伝統的工法で復元を進め、平成 28 年 11 月に完成。この城門は箕輪城跡で発掘調査された 7 箇所の中での最大規模（幅 5.73 m、奥行 3.48 m）を誇り、箕輪城を象徴する城門の一つであったと想定されている。

諏訪原城<sup>すわはらじょう</sup>（静岡県島田市）は、天正元年（1573）武田勝頼によって巨大な丸馬出と広大な規模を持つ横堀を設け、遠江平定の前線基地として築かれたと言われてきたが、平成16年（2004）度から開始された発掘調査により、現在の城が徳川家康の手によって改修された城だと判明した。平成25年度より保存整備事業を開始し、堀や園路整備、発掘調査成果に基づいた二の曲輪北馬出の城門の復元など、継続的に実施している。現在、城門に連なる土塀と土塁の復元に向けての準備が行われている。諏訪原城最大の特徴である巨大な堀が観察しやすいよう樹木を伐採し、崩落が心配される個所については、崩落防止の工事も行われている。現時点では、復元は検出された門のみに留め、広大な規模の堀や土塁が体験できる方向で調整が進んでいる。

以上、注目される国指定史跡の整備である。



図18 復元された二の曲輪重ねの馬出の薬医門



図19 整備された外堀

### 3 現状と課題

国指定史跡の環境整備事業は、指定地保護のための買上げ事業が最優先されてきた。問題は、買上げたにも関わらずその後、何をすることもなく放置された史跡が存在することである。特に、城については地域住民の関心も高く、城に対するイメージも持っているため、買上げ、整備、公開という順番をしっかりと地域住民に対し説明したり、整備構想案を示していったりすることが必要となろう。国指定史跡は観光地ではないが、いつ訪れても変わることなく保存されていることが優先される。だが、樹木や草が生い茂って、見学することも立ち入ることも出来ない状況であってはならない。よく管理され、ある程度整備されて、誰でも容易に見学できるようにしておかなければ、国指定としての意味は半減してしまう。

保護が優先されてきた当初の国指定史跡の整備は、文化庁の強い方針で、建物復元は認められず、遺構は平面表示あるいは植栽表示であった。兵糧庫や水屋などの簡易建物は、壁を持たない休憩所（便益施設）などとして建てることは認められていた。また、史跡指定地内の現状変更もなかなか認められず、樹木は大半が残されたままの状態となっていた。樹木伐採については、軽微な現状変更として都道府県または市町村の判断で可能であったが、当該市町村は現状変更として文化庁の判断が必要と考え自主規制で樹木もそのままの状態が続くこととなった。こうした整備手法は、解りづらいとか何もないと来訪者からの評判はすこぶる悪く、また草刈り等のメンテナンスを怠り、表示が見えなくなったり、寒暖差や湿気の影響、あるいは樹木の根等で、表示物が破壊されたりするケースも目立った。



図20 植栽による土塀の展示



図21 見えなくなりつつある平面表示（鳥越城）

その後、「史跡名勝天然記念物については、現状変更等の行為及びその適用区域が計画上で特定され、国が内容を確認して計画を認定した場合は、当該行為が行われる際に改めて文化庁へ許可申請するのではなく、都道府県又は市町村が許可することができることとする」という方針が改めて示されたため、月山富田城、彦根城、犬山城、箕輪城等で大規模な伐採事業が実施され、往時の景観が甦ることになったのである。

また、史跡等については、その保存を図るとともに、国民が歴史や伝統文化に親しむ場として公開・活用を推進することが社会的に要請されるようになったとして、平成元年度から始まった「ふるさと歴史の広場」事業では、往時の建物の実物大復元などの立体的整備や、遺構全体の模型やガイダンス施設の設置などを行い、個性ある地域作りに積極的に寄与する事業を展開するようになった。さらに、平成3年度に始まった「生活関連重点化枠」の中では、「地域中核史跡等整備特別事業」を行い、地域の政治・文化等の中心であった国分寺、国府跡等の史跡等を、住民が地域の歴史を学んだり、憩いの場所として活用できるようにしたりして、買上げ及び整備を一体的に進めている。

文化財を生かした地域振興を促す文化財保護法の改正によって、国指定史跡等の文化財を活用しやすいよう、市町村に権限が委譲された。保護中心から、保存と活用の両立への大きな転換と言えるだろう。改正により、市町村が作成した活用の地域計画を国が認定すれば、市町村は独自の判断で史跡内に仮設の案内所を設けたり、電線地中化などをしたりして景観保全を図ることが出来ることになる。地方教育行政法も改正され、文化財保護業務を、首長が担当できるようにもなった。歴史的建造物などを観光に組み入れ、活用の円滑化を図る狙いが垣間見える。文化財が身近な存在になり、保存への理解が広がるのは良いことであろうが、重要なのは、活用と保存のとのバランスをとることである。文化財はいったん壊れたら元には戻せない。適切な管理を怠り、価値が失われては意味がないことは、言うまでもない。これから必要なのは、地方の人員や予算を確保することであろう。保存と活用を進めるためには、それ相応の財源が必要となってくる。地域振興の名の下、地域格差が生まれまいかが危惧される。

これとは別に、近年気になる事例が発生している。それは木造復元建物の老朽化の問題である。木造で復元されているため、気候変動の大きい地域ほど経年劣化が著しく、特に風雨の影響を受ける屋根や板壁に大きな影響がみられる。城とは無関係であるが、全国の都道府県や市町村指定の建造物で、近年目立つのが檜皮屋根、柿屋根の板の老朽化だ。昭和末から平成初頭に保存修理した屋

根が、突然雨漏りが発生し、原因調査を実施すると板が溶ける現象が発生しているケースが目立つ。修理の場合、都道府県・市町村指定は、補助金制度を利用するしかなく、多額の持ち出し金額が発生してしまう。15～20年で葺き替えが必要となれば、檀家の少ない寺院など対応が出来ないのが現状で、指定解除の申し出すら発生している。憂慮すべき事態と言わざるを得ない。

## おわりに

今後の整備活用は、史跡の継続的な調査・研究の成果に基づき、史跡の価値と特性を地域社会や利用者に広く周知する環境整備を進め、地域資産としての活用をはかることが大切になろう。活用と言うことを考えた場合、市民・地域等（学校、地域住民、市内文化団体など）との連携は欠かせない。学校教育や生涯教育の郷土学習を通じた文化財保護意識の向上に資する教育的資産としての活用が求められることにもなろう。特に、城を守る会や観光ボランティアとの連携・協力が不可欠で、こうした団体と整備活用についての、共通理解を図ることが大切になる。

文化財が所在する地域の人たちに理解・協力してもらうことや、訪れた人々に解りやすく見学してもらうためにも、パンフレット等のガイド資料の作成、発掘調査の公開・体験・現地説明会の開催は欠かせない。また、市町村の広報、ホームページ等による積極的な情報発信や、特別講座、特別展示、講演会、シンポジウム等による成果の公開や、これを活かした啓発も、計画的・段階的に開催し、文化財の保存と価値について知ってもらうことだ。

活用を図ることを考えた場合、史跡の所在地の地元をはじめとする市民各層との交流・連携、地元・市民が主体となった郷土学習の機会や場の提供も必要である。文化財サイドからだけでなく、まちづくり事業での史跡の活用、観光資源との連携・協力による活用も必要となる。その場合、文化財サイドから、文化財であることを周知し、善意の行為が文化財の破壊に繋がることを喚起しなければならない。例えば、歩道の整備、桜の植樹などの行為である。

次世代を担う子どもたちへの普及啓発も欠かせない。教育課程の中に位置づけることがベストだが、学校側の事情もあろう。そこで、教職員と連携し、不定期の史跡学習を開催し、その後の定着化を図ることである。時数的に考えると、中・高は難しいが、小学校については可能であろう。また、公民館や文化団体等の郷土学習事業と連携した講座等の実施や、体育事業と連携した史跡めぐりウォークなども可能かどうかを検討したい。

以上、活用についての所見をまとめてみたが、あくまでも「文化財」であることが最優先である。貴重な文化財を守り伝えることこそが一番の課題なのである。



図22 子供向けのイベント（チャンバラ合戦）の案内（岐阜県可児市）

岐阜県可児市が行っている、子供向けのイベントは、花フェスタ音楽広場や市内の久々利城跡などでも開催されています。参加費 500 円は、刀代で、刀は持ち帰り可。子供だけで参加することはほとんどないので、親に向けても城跡をアピールすることができます。

米子城 魅せる！プロジェクト2018

# 米子城 天守之大掃除

秋本番

天守石垣等の草刈りや清掃を行います  
平成30年10月20日(土)  
8:30～11:00 少雨決行

- ◆ どなたでも参加できます。
- ◆ 午前8時20分までに湊山公園観音堂山道入口に集合してください。
- ◆ 各自、草刈機、草刈カマ等道具をご持参ください。
- ◆ 除草作業など軽作業ができる服装でお越しください。
- ◆ 水分補給等には十分ご注意ください。

【主催】 NPO法人 夢蔵プロジェクト・鳥取県建築士会西部支部・米子市・米子市教育委員会  
【お問合せ】 米子市経済部文化観光局文化振興課  
電話 0859-23-5437 FAX 0859-23-5414

米子城跡ライトアップ2018秋の陣  
平成30年11月1日(木)～18日(日)

ライトアップ  
お楽しみに

米子城 魅せる！プロジェクト2018 スタンプラリー対象イベント

米子城 魅せる！プロジェクト2018

# 米子城跡 ライトアップ 2018

-夏の陣-

天守&二の丸石垣  
7月27日(金)～8月19日(日)  
日没から午後10時まで

※7月27日(金)～28日(土)、8月3日(金)～4日(土)、10日(金)～19日(日)は  
湊山球場のスタンドからご覧いただけます。(グラウンドへの立入りはできませんのでご注意ください。)

米子市では、「史跡米子城跡保存計画(平成23年3月策定)」に基づき、米子城跡を歴史に誇り・情し、後世にしっかりと継承するとともに、より多くの人に米子城跡をお楽しみいただき、その歴史や魅力について認知を深めていただけるよう活用・整備に取り組んでいます。

＜主催＞米子市・米子市教育委員会  
＜協力＞鳥取県西部建設業協会、米子市建設業協議会、鳥取県電業協会西部支部、鳥取県電気工業業組合米子支部、鳥取県管工事業協会西部支部、米子管工事業協同組合、鳥取県建築士会西部支部  
＜お問合わせ＞〒683-8686 米子市東町161-2 米子市経済部文化観光局文化振興課  
TEL 0859-23-5438 FAX 0859-23-5414  
E-mail: bunka@city.yonago.lg.jp

※本事業は『米子城 魅せる！プロジェクト2018 スタンプラリー』の対象事業です。  
なお、スタンプは球場開放時のみ配布します。

ライトアップ  
お楽しみに

図23 米子城天守之大掃除とライトアップのポスター（鳥取県米子市）

米子城跡のボランティアによる草刈りや清掃の呼びかけポスターです。市民に城跡があることや眺望の素晴らしさを実際に見てもらい、城跡への興味・関心を持ってもらうことが目的です。

ライトアップでも文化財職員による手作りで、城跡まで登る市民の数が数倍にも増えています。



## 根城以前・以後—北日本中世城館研究史—

工藤清泰（元青森県考古学会 会長）

### はじめに—根城以前・以後—

1994年（平成6）10月30日、一般解放された「根城歴史の広場」を訪れた時のショックは、今も忘れることはできない。

私は、遺跡から出土した遺構（建物等の残存痕跡）や遺物（生活の使用・廃棄・埋納の物的痕跡）を理解したつもりでいたのが、根城本丸に復元された建物等と、そこに置かれた復元的遺物を見た時、不十分なものと身に染みた。いわばタイムスリップした根城本丸の中で、「そうかこの遺物はこんな使われ方か」「柱の太さはこれぐらいか」と妙に納得すると共に、逆に「これが本当の実像なのか」と問いかける自分自身がいた。

根城以前は、実寸大の復元遺構に実寸大の復元遺物を展示した施設はなく、遺構展示は博物館の中で模型を用い、遺物展示は出土した完形品・破片を問わず、バックに絵巻物などを配して使用方法をイメージさせる展示が主流であった。これに対して、根城本丸の展示は、推定ではあってもかつてあったその場所に実寸大の建物を復元し、復元的遺物を部屋の中に置き、当時の人が手を伸ばして使用するかのように、人とモノが一体化した歴史空間を示していた。発掘調査の成果を余すことなく語る展示だった。

1990年発刊の『沈黙の中世』（図1）まえがきの中で、石井進（当時東京大学文学部教授）は、

つねに饒舌な「文献史料」にくらべて、「考古資料」はまさに沈黙を特色とするモノ資料である。しかし中世世界を、そのゆたかさときびしさの両面から相対的に明らかにするためには、今や「考古資料」に語り出させねばならない時期にきていると思う。（下線筆者：参考文献(1)）

と述べ、網野善彦・福田豊彦との対話を通して、中世世界のゆたかさ（饒舌な文献史料）ときびしさ（沈黙する考古資料）を両輪として、その究明するためには、無口な「考古資料」を活用して進むべきとの期待を示していた。根城は、全国的に見ても最良の舞台であった。

1990年前後、『日本の社会史』シリーズ（岩波書店）・『よみがえる中世』シリーズ（平凡社）・『考古学の中世史』シリーズ（名著出版）・『中世の風景を読む』シリーズ（新人物往来社）などが相次いで刊行され、網野善彦・石井進らを中心にして「中世」に対する考古学・文献史学・民俗学・建築史学・歴史地理学・絵画資料学などを包括した学際的歴史研究が進展している時期であった。そして1990年という年は、「中世の考古学」を先導してきた小野正敏からもエポックの年であったとの指摘<sup>1</sup>がある。また、城館に関しても考古学調査が進展したことによって、城・館の通

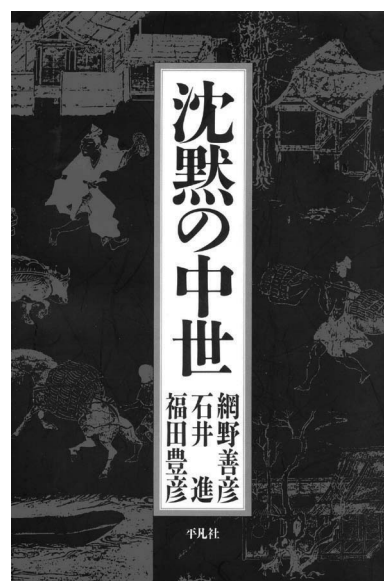


図1 沈黙の中世（1990）

説的理解であった「軍事的要塞」のみという考え方に疑問が投げかけられ、全国各地の研究会等で活発な意見交換がなされていた。特に、考古学研究の立場から文献史学の大家に「方形館論争」を挑んでいた橋口定志<sup>2</sup>は、城館研究に新たな風を送り込んだ。この段階の中世城館研究の論点をまとめたのは市村高男である<sup>3</sup>。詳細は市村論考に拠られたいが、見出しをみると「長足の進歩を遂げた中世城郭研究」「中世城郭研究の視点をめぐる論争と分類論」「拠点的城市と総構え」などとなって、現在につらなる論点が網羅されている。また齋藤慎一は、「城」と「館」の概念を吟味しながら城館研究の学史を簡潔にまとめている<sup>4</sup>。

このように城館研究が新しい段階になった時代背景の中で、根城の史跡整備は、まさに中世城館研究の試金石だったと考えて間違いはない。あれから25年を経て、それ以前の研究史も踏まえ、北日本における中世城館研究はいかなる段階になったのか、そのことを確認する発表である。

なお、本文中で示す各城館の調査成果は、数年を経て報告書刊行がなされる事例や城館内の一曲輪を多年調査でまとめる事例もあることから、調査開始年に関係なく重要報告書や研究書の刊行年を示しているの注意していただきたい。

## 1 北日本中世城館研究概史

北日本における中世城館の研究史を概観すると、筆者のイメージでは、次の画期を想定できる。

第1期→明治から1955年（昭和30）ころまで

第2期→1955年（昭和30）ころから1975（昭和50年）ころまで

第3期→1975年（昭和50）ころから1990年（平成2）ころまで

第4期→1990年（平成2）以降

第1期の前段である江戸時代においては、処々の史料に個別記述が見られる程度で、まとまった研究としては残っておらず、近代になってはじめて研究史を見据えた城館（城郭）・城館主・権力構造・城下町・地域的相違等の解明が始まることになる<sup>5</sup>。

### 1) 第1期 明治から1955年（昭和30）ころまで

この時期は、中世城館の史跡指定行為そのものが、地元の熱意とともに国の意向に沿った動きをしていた。十五年戦争の敗戦によって、黒く塗りつぶされた教科書と違って、仮指定後に指定要件を満たさずに指定に至らなかった例はあるものの、史跡指定を解除された遺跡はほとんどない。大日本帝国そして日本国の文化財保護行政（思想）が一貫性を保っていたことの証である。

ただしこの時期は、城館を発掘調査することが稀な時期であり、少なくとも城館研究は縄張り研究や文献に基づく城館主の事蹟研究が主流を占めていた。

例えば、筆者のフィールドであった浪岡城跡に関しては、阿部文助<sup>あべぶんすけ</sup>『浪岡名所旧蹟考』（1902年：明治35）や森林助<sup>もりりんすけ</sup>「陸奥の浪岡御所」（1925年：大正14）などの明治・大正の動きがあり、昭和に入ると、南朝の事蹟顕彰、国威発揚の中で国史跡指定に向けた動きが広がり、地域の研究者も活発に動き出す。中道等<sup>なかみちひとし</sup>は県の史蹟名勝部調査委員も兼ねて、浪岡内外で頻繁に講演を繰り返し、「波岡と北畠氏」（1939年：昭和14年）の講演記録などを著している。また史跡指定にあたって浪岡村（昭和15年の国史跡指定時に浪岡町に変更）の中心人物であった前田喜一郎<sup>まえだきいちろう</sup>は「奥乃波岡御所 一貫せる北畠精神」（1945年：昭和20）を上梓後に逝去している。1940年の史跡指定は、当時の文部省宗教局保存課嘱託・上田三平<sup>うえださんぺい</sup>の踏査によって、史跡の範囲・形態・遺構解釈等につながっており、

地元の研究者に拠る「お国自慢的」解釈だけでなく、全国的な視野からの城館概念の提示であった<sup>6</sup>。

また、根城跡に関しても明治の渡辺村男<sup>わたなべむらお</sup>『八戸聞見録』(1881年:明治14)・斎藤順治<sup>さいとうじゆんじ</sup>『南部五世伝』(1883年:明治16)以後、中道等<sup>なかみちひとし</sup>『史蹟名勝天然記念物調査報告第二輯(史蹟之部)一、根城址』(1925年:大正14)、森林助<sup>もりりんすけ</sup>『八戸南部氏勤王史の研究』(1934年:昭和9)、小井川潤次郎<sup>こいかわじゆんじろう</sup>『根城雑記』(1939年:昭和14)などの研究が1941年の史跡指定に繋がっている<sup>7</sup>。さらに、忘れてならないのは八戸町出身の軍人であった沼館愛三<sup>ぬまたであいぞう</sup>が、城館の現地踏査を實踐してまとめた草稿『津軽諸城の研究』(1977年:昭和52)・『南部諸城の研究』(1978年:昭和53)の重要性である。沼館は、館主(城館主)の特定や城館域の踏査をもとに概略図を描き、戦術的意味での城館という視点から調査したもので、逝去後30年を経て青森県文化財保護協会から刊行されたが、昭和前期の調査ゆえ、開発行為以前の各城館の姿を伝える貴重なものとなっている。

このように、浪岡城跡と根城跡の史跡指定に向けた研究の中には、大正年間に編纂された『青森県史』第一巻を担当した中道等などの人物が関わっていることに注意を要し、前述した『史蹟名勝天然記念物調査報告』は全国規模でなされて、浪岡城跡指定時には前田の他に成田末五郎<sup>なりたすえごろう</sup>・奥田順蔵<sup>おくたじゆんぞう</sup>・葛西覧造<sup>かさいらんぞう</sup>の研究<sup>8</sup>も基礎資料となっている。このように戦前、大正から昭和前期の研究も無視することはできない。

大正デモクラシーの余波が存在した時期は、歴史研究も文化財保護も積極的であった。例をあげると、北海道函館市の志苔館である。浪岡城跡・根城跡以前1934年(昭和9)に史跡指定を受けるのは、大正年間の『史蹟名勝天然記念物調査報告』における河野常吉<sup>こうのつねきち</sup>の詳細な調査による所が大である。やがて大正デモクラシーの反動として皇国史観による遺跡指定が優先され、浪岡城・根城・七戸城は南朝ゆかりの城館として当時の時流に乗った感があった。ただし史跡の指定によって開発行為を免れ、結果的には城館の保存・保護につながった面も忘れてはならない。

遺跡の顕彰・研究状況は各地域に存在し、上ノ国町勝山館はその一例である。同町の研究者・松崎岩穂<sup>まつざきいわた</sup>が勝山館・夷王山墳墓群の北海道指定史跡に尽力した後、その子息である松崎水穂<sup>まつざきみずほ</sup>は国史跡指定に関与、発掘調査を継続しながら城館の実態解明を目指したように、親子二代に亘る調査・研究・保護・整備の姿を認めることもできる。

またこの時期、歴史研究の一環として城館集成に傾注する人物も現れる。津軽では、小友叔雄<sup>おともとしお</sup>の『津軽封内城趾考』(1943年:昭和18、**図2**)を挙げることができ、140か所の城館を網羅している。その中で、

各城館跡について考えるに、上古(古代)の蝦夷砦を拡張したるものもあり、又新たに土地を形つくって築城するものもあり、其の築城年代ならびに城・館の氏名はもちろん、その人(城館主)の何ら事績の伝わらないものあり、これらは後日補正する機会があると思う(現代的読み下し)

と述べて、病氣治癒の時は補訂の意志を示しているが、1942年(昭和17)68歳で病死している。小友は、前述した沼館愛三と同じように、館主不明の城館を蝦夷砦(蝦夷館)と指摘していること

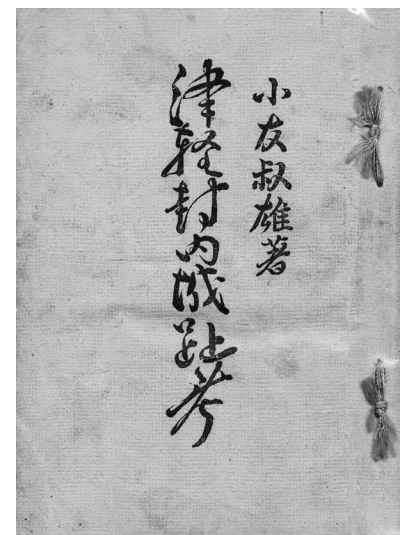


図2 津軽封内城趾考(1943)



は、平安時代の「環壕集落（防御性集落）」も館跡とする理解であり、現在まで引き続く北日本地域の城館特質を記述している。

このように、城館研究はもっぱら地域の研究者によって行われていたが、これに風穴を開けたのは東京大学東洋文化研究所の『館址』<sup>9</sup>の調査であった。

## 2) 第2期 1955年（昭和30）ころから1975年（昭和50）ころまで

江上波夫らを中心とした『館址』の調査は、目的意識をもって北奥地域の城館に考古学のメスを入れた最初である。十三湊の北東に位置する福島城の調査、そして秋田県鹿角市にある小枝指館の調査を実施して、古代から中世後期にかけての「城館」を調査したことは、検出遺構や出土遺物の実態を提示する意味で、歴史的解釈のクサビを打つ調査であった。また、江上らの意識は、列島内だけにとどまらず、「同様の保塞遺跡」としてロシアやバルト海沿岸地方に見られる「ゴロディンチエ」との比較を試みている点も見逃せない。少なくとも、東アジア的視点、ユーラシア的視点から「城館」を考えていたことになる。

筆者は特に、「秋田県鹿角郡柴平村小枝指七館遺跡」（現在の鹿角市）の調査を重視する。それは、竪穴住居址（現在の竪穴建物跡）等から、15・16世紀を主体とする青磁・染付・瀬戸美濃灰釉などの陶磁器、鎧鎧・楔・鉾・芋引金・釘・小刀・小札・内耳鍋などの鉄製品、目貫金具・小鉢・銭貨などの銅製品、埴塙などの土製品が出土し、数多くの中世城館を調査するようになった現在でさえ、その遺物解釈は通用している。調査成果の項目を要約すると、①多郭の館で鹿角地域に多い、②逃城的保塞でなく集落を内包した保塞、③竪穴住居址（現在の竪穴建物跡）は矩形で物置・穀倉小屋・家畜小屋・有力者邸宅を推測でき室町・桃山時代まで構築、④出土遺物は日本的要素で蝦夷的・アイヌの特徴はない、⑤東北北部まで中国青磁が運ばれていたことを初めて立証した調査、などであってこの段階で1975年以降に行われた考古学的調査の課題を網羅している。ただし、陶磁器等が出土しているにもかかわらず、館跡の構築主体は蝦夷・アイヌという民族であって、集落保塞の館を城郭と同列に扱うことはできないとする「差別的先入観」を払拭できない時代風潮も感じられる。

1960年代に入ると草戸千軒町遺跡（広島県福山市）や一乗谷朝倉氏遺跡（福井県安賀町、のち福井市）の発掘調査によって中世遺跡の評価も相対的に高まり、全国的な規模で中世遺跡の見直しが進むようになった。それは北日本にも波及する。

興味深いことに、中世城館の発掘調査は、青森県ではなく北海道から始まっている。北海道教育委員会の最初の緊急発掘調査『遠矢第2チャシ跡』<sup>10</sup>（1975年）では、環壕の全域発掘が行われアイヌ拵の刀の他に、北奥の中世城館でも出土するような小刀（マキリ）・吊耳鉄鍋・筭・小札・鉄斧等と中国製白磁皿（16世紀）も出土している。その評価は後述する。また、道南の『穂内館跡』<sup>11</sup>（1972年）は、道路工事で破壊された後の発掘調査であったが、堀跡とともに青磁碗・同稜花皿、染付碗、越前播鉢（?）など15世紀から16世紀前半の遺物が出土している。また、道路工事中に志苔館近接地点から越前・珠洲甕に入った列島最多（374,436枚）の銭貨が発見<sup>12</sup>されたのもこの頃である。

1970年代において、北日本の城館研究に多大な刺激を与えたのは、本堂寿一である。本堂は「チャシ」と「タテ」の実地調査を精力的に行い、これらの遺跡の歴史的な位置づけ、特に従来からの歴史民族論にとらわれない時代性・地域性の分析を試みた。その結果、大和久震平・斎藤忠・伊東信雄

などの名だたる考古学者に対して「語源（類似語）及び概観による単純な形態の類近似点をもってタテをチャシと呼ぶ今もって無頓着な識者に対する批判」<sup>13</sup>をしたのである。そして「北奥に分布するという平安時代の防禦(防衛)集落や中奥の柵については発掘調査の成果にこそ期待すべき」と、あくまで実証的研究方法を志向していた。

### 3) 第3期 1975年(昭和50)ころから1990年(平成2)ころまで

本格的に城館の発掘調査が始まった時期である。

筆者が浪岡城の調査を始めた1977年ころ、中世城館調査に関する考古学的参考書は、甘粕健『考古資料の見方遺跡編』<sup>14</sup>が唯一であったと思う。この中で伊禮正雄は「中世城館址の調査」を記し、中世の時代区分を前期(12世紀終末～鎌倉府の滅亡:1330年)、中期(1330年～1439年)、後期(1439年～1590年)に区分したうえで、次のような特徴を示している。

前期の場合(略)この頃の居館、つまり、戦争用の城館と云うよりは、自分の生活空間を他から区別すること、をその本質として居る。(略)中期に入ると、(略)ここでは、他から自を区別する為の設備でなく、他から自己を守る施設が城館なのである。(略)この時期以降、辺境の地(例えば東北地方等)は別として、全国的には、土地空間に於ける防御設備を表現する標準語は「城」になる。(略)後期に入ると、城郭自身、他から自己を守るものであるよりは、自己の力を推進めて他を攻めるもの、又、その為の出発点・基地、という性格を強くしている。(下線筆者)

今となっては、とても面白い指摘であり、辺境の城館は「標準語」の城館でなく「方言(チャシや館をイメージしている印象)」の城館であるとみていて、当時の認識を窺うことができる。ただ、伊禮が沖縄出身者であるためか、自他の区別施設とみる城館概念は重要な指摘であるとともに、城館は前・中・後期のいずれかで築城・継続・廃城が完結する考え方が強く出ていて、時期を跨いで重層的に継続する認識がないことを読み取ることができる。

1977年(昭和52)『歴史手帖』第5巻第4号(図3)の特集は「歴史時代の考古学—中世遺跡を中心に—」であったが、この雑誌をベースとして1983年(昭和58)、斎藤忠編著である『中世の考古学—遺跡発掘の新資料』<sup>15</sup>が発刊されている。この中で「城郭と居館」の1章が設けられ、そこに示された城館として、北から志苔館(函館市)・堀越城(弘前市)・鹿島館(北上市)・川越館址(川越市)・花崎城址(加須市)・山中城(三島市)・勝沼館址(勝沼町)・一乗谷朝倉氏遺跡(福井市)・小谷城址(湖北町)・二条城(京都市)・富山城跡と備中高松城跡(岡山市)・因幡鹿野城(鹿野町)・大内氏館(山口市)・清武城址(宮崎市)の15城館、他に富田川河床遺跡(富田城下:広瀬町)・草戸千軒町遺跡(マチ:福山市)が示されていた。北日本では志苔館・堀越城が中世遺跡としての認識を受け、また一乗谷朝倉氏遺跡をはじめとする中核的遺跡が抽出されていたことは、以後の城館研究に考古学的視点は欠かせず、それも全国的な視野で取り組む必要性を喚起していた。



図3 歴史手帖(1977)

全国的な開発行為が進展し、東北地域でも緊急発掘調査による城館調査が続くことになる。伊東信雄は、この時期から始まった東北縦貫自動車道・東北新幹線に伴う発掘調査、つまり白河から竜飛までの約480kmを2本のトレンチと考え、何が出てくるか予想もできないと述べている<sup>16</sup>。この2本のトレンチは東北の城館研究にもエポックとなった。主な調査城館としては、八谷館・御所館・駒場小谷館<sup>17</sup>（宮城県）、柳田館<sup>18</sup>・大瀬川館<sup>19</sup>（岩手県）、湯瀬館<sup>20</sup>・乳牛館<sup>21</sup>（秋田県）、古館<sup>22</sup>・高館<sup>23</sup>・源常館<sup>24</sup>（青森県）などであり、北にくるほど古代集落との重複関係を有していた。なお1981年（昭和56）1月に北上市で行われた『東北北部の中世城郭発表会』では、緊急調査を含めて東北の調査城館を概観できる研究会であった。

緊急発掘調査とともに、史跡整備のための発掘調査、その進展が北日本の特色である。

根城<sup>25</sup>（1974年から調査）、浪岡城<sup>26</sup>（1977年から調査）、勝山館<sup>27</sup>（1978年から調査）を筆者は「団子三兄弟」と呼んでいた。それは、三者が発掘の方法論や目的意識を相互に鍛えながら調査を進めてきたため、研究者には三遺跡を串刺しにしながら城館エキスを咀嚼して欲しいとの希望からであった。津軽海峡を挟んで、津軽地域が浪岡城、南部地域が根城、道南地域が勝山館という地域的役割も存在し、北日本地域における城館研究は格段に進展する。この時点、当時の文化庁記念物課の主任調査官・仲野浩を忘れることはできない。史跡の買い上げ、北のチャシ、南のグスクの指定にも積極的で、中世城館の分布調査を全国視点で始めたのも仲野であった。文化財保護と城館研究の底流にこの人物が存在していたことは、もっと評価してよいはずである<sup>28</sup>。

もちろん、団子三兄弟の他にも、指定年の古い志苔館<sup>29</sup>、七戸城跡<sup>30</sup>、九戸城（1935：昭和10年指定）の調査と、檜山安東氏城跡（1980：昭和55年指定）・堀越城跡<sup>31</sup>（1985：昭和60年指定）・種里城跡（2002：平成14年指定）・聖寿寺館跡（2004：平成16年指定）・脇本城跡（2004：平成16年指定）の調査、緊急発掘調査ではあるが遺構遺物に見るべきものがあつた大光寺城跡、学術調査の福島城跡も、城館研究に資するところが大きく、現在も調査を継続する城館が存在する。

ところで1980年（昭和55）に、『日本城郭大系』第1巻（北海道・沖縄）<sup>32</sup>・第2巻（青森・岩手・秋田）<sup>33</sup> 発刊されている。考古学の調査成果を収録している所に特色があり、青森県の部分では岩本義雄が尻八館の発掘調査成果をかなりのスペースをとって紹介している。翌1981年（昭和56）3月、尻八館の学術発掘調査報告書<sup>34</sup> が発刊、青森県における本格的な中世城館の報告書で、出土陶磁器は全国の研究者を驚愕させた。同書で三上次男東京大学名誉教授は、

この遺跡と周辺の諸遺跡の総合的調査は、従来文献の不備不足のままに低次元に打ちすてられてきた津軽史、さらには東北史の見直しを要求する重要な要因となる

と調査の継続を強く望み、(地域に)期待すると結んだ。この遺跡とは尻八館、周辺の諸遺跡とは根城・浪岡城・勝山館などを示し、総合的調査が地域の歴史、日本史の見直しにつながることを予見した内容である。団子三兄弟は史跡指定を受けた中世城館であり保存に法的規制を設けていたが、尻八館は史跡に指定されることもなく、以後の調査も継続されなかった。現在に至っては、林道の構築によってI郭の一部が破壊されている姿を確認できる。早急な保存措置が必要である。

1983年、青森県教育委員会から『青森県の中世城館』<sup>35</sup>（412か所）が発刊された。文化庁の補助事業としての制約はあったにしても、分布調査の域を出ておらず、長谷川成一から「歴史考古学

の成果を取り入れていない」と痛烈な批判があったことも事実である<sup>36</sup>。同年『秋田県の中世城館』<sup>37</sup> (913 か所) では従来チャシと呼ばれていた遺跡を館に変更して発行、1986年『岩手県中世城館跡分布調査報告書』<sup>39</sup> (1429 か所) では草間俊一・司東真雄・本堂寿一・昆野靖・高田和徳がそれぞれの特論を掲載している。

#### 4) 4期 1990年(平成2)以降

前述したように1990年は城館調査の画期であった。当時は、竹下内閣による「ふるさと創生」の掛け声のもと、全国市町村に配分された1億円をいかに使うのか地域議論が活発化していた。北日本地域では、浪岡町で「中世の里シンポジウム」を開催(図4)、やがて八戸市では文化庁の補助事業「史跡等活用特別事業(ふるさと歴史の広場事業)」を



図4 中世の里シンポジウム発表者等(1990)

活用して根城本丸等の復元整備を行なうことになる。当時の雰囲気伝えるため、手前味噌になるが「中世の里シンポジウム」開催時の問題意識<sup>39</sup>を紹介する。シンポジウムのテーマは「今、歴史学は地域に何ができるか」であり、考古学を基礎にした城館調査はいかにあるべきか、いかに地域還元すべきかとの問題意識で開催され、以下の3点に要約される。

- ① 狭義の「中世考古学」から脱皮して、研究成果(遺構・遺物の解釈)を本来的「歴史学」の視点から見るべきである。
- ② 考古学の限界を理解した上で、文献・絵画・考古資料・民俗事例・金石文・自然科学的分析等のように使えるものは使って歴史を組み立てる作業、つまり学際的研究を進めるべきである。
- ③ 学問的成果を研究者だけで終止するのではなく、公金を使用しているのだから「地域住民」に還元する方策を示すべきである。

つまりシンポジウムは、城館=遺跡、遺跡=地域の考え方を強く打ち出して、地域社会に歴史学が貢献できるとともに、住民を巻き込んだ取り組みができることを立証した。その成果は、1992年の『北の中世 史跡整備と歴史研究』<sup>40</sup>の中に網羅され、特に監修者・石井進の「城館」提起、保存・活用方策への提言は参考になる。

全国的には、1990年『中世城郭研究論集』<sup>41</sup>、1991年『都市考古学の研究』<sup>42</sup>、1993年『城館調査ハンドブック』<sup>43</sup>が刊行された後、1994年に市村高男の『戦国期東国の都市と権力』<sup>44</sup>が発行されている。市村は、中世東国史研究の軌跡を見る中で、中世城郭研究会の活動を評価する。1987年から八巻孝夫が編集人となって刊行する『中世城郭研究』では、毎年開催される「全国城郭研究者セミナー」の発表を基軸に、「中世城郭をいかに、史料として使えるようにするか、日本史全体の中から、いかに中世城郭研究を見直すことができるか、考古学・文献史学などの関連諸学と協同していかに、中世城郭の立体像を復元できるか、などの課題」<sup>45</sup>(創刊のことば)を踏まえて城郭研究を進める、との目的を謳っている。

東北では、1995年に東北中世考古学会が発足する。考古学研究の幅が広いため、城館に関する

研究はそれほど多くはないが、研究方法論の面から報告している例がある。『掘立と竪穴』<sup>46</sup>では中世遺跡（特に城館）に普遍的柱穴群から掘立柱建物跡を建てる方法論や竪穴建物跡の性格等について発表がなされ、さらに東北・北陸の主要遺跡を網羅している。特に佐々木浩一の発表は考古学研究の金言が散りばめられていて、早逝した佐々木を偲ぶ一文となっている<sup>47</sup>。また『遺跡と景観』<sup>48</sup>は「中世の里シンポジウム」から12年を経て浪岡で開催、内容と課題に関しては市村高男・松岡進の参加記に詳しく多言を要しないが、城館の景観を学際的に研究する人材が育っていたことを実感する研究会であった。さらに、『海と城の中世』<sup>49</sup>では、男鹿半島の城館・脇本城を主要素材として「城館」「湊」「海」「交易」をキーワードに、研究会としては初めて海を見下ろす城館をテーマにした。

北日本の中世城館には、浪岡城・根城のよう河川と街道に規範される城館と、勝山館のように海を見下ろす城館が存在してその違いを検討する段階になっていた。研究会は、時流に敏感な研究テーマを貪欲に追いかけたが、10年以上に亘る活動はいったん休止し、現在は若い研究者に引き継がれている。

1996年、国立歴史民俗博物館の研究者を主体に『城の語る日本史』<sup>50</sup>を発刊。城館をテーマとした日本通史を語る時代になった。翌1997年、『北辺の中世史―戸のまちの起源をさぐる―』という糠部らしい興味深い冊子が刊行され、栗村知弘は「戸のまちの古代・中世考古学」の中で文献史学・考古学の学史を踏まえて、根城の性格を平安から室町時代までを「糠部郡を支配する「公」の期間の所在」、南北朝以降は「根城南部氏領国内を支配する居城」と提言している。

1999年には全国的視野からの論考集と地域に則した論考がでている。

前者は、帝京大学山梨文化財研究所研究報告第9集<sup>52</sup>で、「中世城館の考古学」の特集が組まれて興味ある対比が生まれた。東北の二人、工藤清泰「館」発生考察」と飯村均「館跡」「城跡」という遺跡」は「館」表記、対して畿内の二人、中井均「居館と詰城―発掘調査から見た山城の成立過程―」と山川均「居館の出現とその意義」は「居館」表記が共通していた。このことは、「館」概念と「居館」概念で地域差異が存在していることを示している。東北地方の研究者に「居館」とは何？あるいは畿内の研究者に「館」とは何？と聞いてもお互いに戸惑う姿を想像できるほど、現代に至るまで城館概念に係わる用語使用の違いは存在している。

また同書の中で、水澤幸一は「瓦器、その城館的なるもの―北東日本の事例から―」を執筆、瓦質土器のうち火鉢・風炉・仏具などを集成する中で、北東日本では希少品の扱いを受け城館・寺院におけるステイタス性をもった標識的遺物と見なされるとした。すでに、小野正敏<sup>53</sup>によって示されていた出土陶磁器のステイタス性、つまり威信財のあり方から城館を見る視点は重要であったが、唐物ではなく瓦質土器の流通面から、地域性を加味して指摘したことは北日本の城館に新味を与えた。

一方、後者の地域に則した論考とは、中世城館研究の第一人者・本堂寿一<sup>54</sup>による若手研究者に対する「喝」であった。本堂は、これまで発刊されてきた根城・浪岡城・勝山館の報告書を丹念に読解し、その評価や問題点を指摘する作業を行った。まさに「団子三兄弟」を串刺しにして「史料化」した報告書に直面したのである。現段階で再読すると、本堂が文献史料を踏まえて遺構・遺物を読み込み、報告者の見解に対して真摯な指摘を行っている。また、城館研究における「今日的課題」も含まれ、「北の都市」「城内機能」「郭内区画」「創建年代」「遺構変遷区分年代」「城館終末」「江

戸期の視点」「掘立柱建物跡」「竪穴建物跡」「井戸跡」「土壙・墓壙」「近世城郭対比」「城館の個性」「城館の共通行為」「遺物の経済性」「生産基盤」「地域史の魅力」の項目に分けて総括を行っており、学史に残る論文である。

2002年、松岡進は『戦国期城館群の景観』<sup>55</sup>を上梓し、学史的検討を加えた上で城館を群とみる城館（城郭）論を展開する。特に1970年代、80年代、90年代の研究状況を概観する場面で、村田修三のアカデミックな歴史学への昇華を評価するとともに、それ以前の「民間学」（縄張図研究）としての蓄積が、城館研究の脊柱をなしている事実を忘れてはならない、と提起する。「民間学」といえば、考古学も在野の研究者による蓄積が基礎であり、民俗学も民衆への聞き取りをベースとしていることは、柳田國男の資料集成に著しい。このように、城館研究は民衆に開かれた学問体系の中にあっし、これからもその姿は存在し続けるはずである。同年、佐々木浩一は東北地方北部の城館における曲輪配置を単純化して、「曲輪を並べる」Aタイプと「曲輪を重ねる」Bタイプを提示、求心性や時代性を模式化して地域性を明らかにしようとした<sup>56</sup>。その論旨の分かりやすさによって、現在なお城館類型を考える時の有効性は失われておらず、重要な提言であった。

2001年、北の中世城館研究を暖かくも厳しい指導をいただき石井進は、遺著『中世のかたち』<sup>57</sup>を残して逝去する。前年、網野善彦とともに編集した『北から見直す日本史』<sup>58</sup>も参考にすると、勝山館・十三湊などの「日本国」の境界域の遺跡から筆を起し、「中世のかたち」の中に北の人びとを描かなければならない研究視点が存在して、通説的な中世史概説とは異なる構成となっている。かつて「院政の成立」<sup>59</sup>から中世の時代を書き始めていた石井とすれば、いかに北の遺跡群に「中世を感じていた」かを示す事例である。その始まりは、勝山館の史跡指定時に「和人の館」として指定したのに「なぜアイヌ文物が出土するのか」と発掘成果に驚いたこと、浪岡城に来訪した時「これが城館？」と自問したように、素直な驚きや問いかけは石井の歴史観に深みを与えていたと考えられる。

2003年、『青森県史資料編考古4 中世・近世』発刊<sup>60</sup>。編集責任者・藤沼邦彦は、

（前略）最も多く収録したのは城館跡である。中世・近世は武家が統治した時代であり、大小の武士が造営した城館跡は多数あるだけでなく、地域的にもきわめて普遍的存在で、地域における武士の動向や変遷をさぐる上で重要な遺跡（後略）

と城館の特質を述べている。編集作業中、佐々木浩一は、この段階まで発刊された発掘調査報告書に示された各城館の柱穴群から、復元できる掘立柱建物跡を再検討<sup>61</sup>していた。本堂の研究姿勢を踏襲していたのかもしれない。さらに、この頃から青森県内出土のアイヌ的遺物（骨角器・ガラス玉など）に注目していた関根達人は、浪岡城・根城・聖寿寺館・大光寺城など戦国城館の出土品も報告している<sup>62</sup>。聖寿寺館では底に「シロシ」のある染付皿まで出土している<sup>63</sup>。このあり方は、津軽海峡を越えた勝山館の調査成果に類似し、網野善彦は城館内の和人・アイヌ混住説を打ち出していた。先に、遠矢第2チャシから中国製白磁皿が出土していることを示したが、本来アイヌ社会の飲食器は漆器であり陶磁器を使用しないはずなのに15・16世紀段階では、「シロシ」等の存在から陶磁器を使用するアイヌが城館に居住していたことになる。和人とアイヌの関係は、北日本中世社会の課題である。

北日本、特に青森県における中世城館の研究は、前記の『青森県史資料編考古4』で総括された印象を受け、以後ここに示された内容を凌駕する研究は少ない。

そして、最近の城館研究である。青森県内では堀越城の調査が終了して整備が大詰めをむかえる段階、聖寿寺館の発掘調査は核心に向かって進展、三戸城は史跡指定を目指す調査があり、これから個々の城館そして城館相互の同質性・異質性を総括する段階となっている。

最近、市村高男は、社会のグローバル化の中で、研究者の大都市圏集中と無機質な地域社会を連想させる「限界集落」という言葉の裏で、「研究という知的営為の世界」が地域史研究と断絶して、「歴史学の内発的危機」が存在していると指摘する<sup>64</sup>。このことは、城館研究を含めて広義の「歴史学」を地域に還元する作業を怠ってきたことへの反省を求めたものであり、もう一度1990年ころの「地域再考」が必要とされている昨今である。

## 2 中世城館研究と課題

**対象城館の範囲** 考古学の対場から、中世のはじまりを9世紀第2四半期と考えたのは水澤幸一である<sup>65</sup>。水澤は、石井進ら中世史研究者の律令国家に対する考え方を検証したうえで、宇野隆夫や吉岡康暢等が食器様式の画期とした「9世紀中葉から10世紀初頭」の転換期を考察し、王朝国家的食器様式（中世的食器様式）出現を考古学的中世のはじまりと捉えた。キーワードは「商品的流通」段階であり、もちろん汎日本的に始まったのではなく、地域的相違は存在することを前提としていた。

これまで考古学研究でも漠然と古代に区分していた「9世紀中頃」以降を中世とみた場合、この時期の前後では、北日本地域においても特色ある変化をみることができる。例えば、末期古墳の終息と円形周溝（墓）の成立、王朝国家的食器様式の波及と擦文土器の成立、集落遺跡の急増、墨書土器の出現、五所川原須恵器窯の開窯と刻書土器、鉄製品の普及、生業として稲作・雑穀・製塩・鉄生産・漆器生産・馬産の拡大、そして平安環壕集落の成立などは三浦圭介の示す通りである<sup>66</sup>。さらに仏具など宗教的遺物も出土するように、この段階で、平安環壕集落いわゆる「古代防御性集落」も中世城館の範疇で考察可能となる。

仮に、平安環壕集落を城館の範囲に入れるとすれば、その出自、発生要因が気にかかる。筆者はかつて、境界観念の成立から古代城柵をモデルにしていると推測して、畿内律令国家の北進が大きな影響を与え、在地住民の意識に壕を掘る（地業的）結界を成立させたと考えたことがある<sup>67</sup>。さらに集落のあり方を検討すると最初に成立する平安環壕集落は、錫杖状鉄製品の出土などから宗教的意識を濃厚に示し、交易の活性化、商業的経済行為が進展することによって平安環壕集落自体も拡大する見通しを立てた<sup>68</sup>。つまり、集落的様相の継続として北奥の中世城館に繋がる考古学資料群を示していることから、「館」の原形とみなして差し支えないと考えられる。

実際、飯村均も同様の扱い（参考文献3・4）をしており、浪岡城・根城・大光寺城などでは平安環壕集落消滅後の12世紀代から遺物が出土して、戦国期の城館であっても基層に平安環壕集落の系譜を想定する事例もある。鱒ヶ沢町の種里城は典型的事例である。では、なぜ12世紀から16世紀まで、多少の断絶はあったとしても同じ立地に城館が成立するのだろうか。おそらく、物資の流通ルート、道の存在が決め手となる、と考えている。

今回は、流通の視点で城館研究の課題を提示したい。北日本では立地上、河川・街道に面した「河



と道の城館」と、海岸に面した「海の城館」が存在するが、紙幅の関係で前者のみとして後者は割愛する。

**中世城館の類型** 城館史を列島的に示した例として千田嘉博の論考<sup>69</sup>がある。これは「城下町の二元性」の項目で提示、①北海道＝チャシ型城郭、②東北－関東＝東国館屋敷型（東国群郭型）城郭、③関東－北部九州＝館型城郭＋機能分化型山城、④南九州＝九州館屋敷型城郭、沖縄・南西諸島＝グスク型城郭の5類型に分けるものであった（図5）。北奥地域をチャシ型城郭と重複させる問題点はあるが、東国館屋敷型として東北地方・北陸・関東・中部の一部を含む区分は、考古学の成果を踏まえた考え方で、「群立する巨大な堀に囲まれた曲輪（館）の中に、武士と直属商工業者が住む凝集した都市空間を形成した。だから城下の凝集域の拡大は曲輪（館）の付加として行った。そしてこれら館群の外に接して別に市場が存在した。」と分析する。「館型城郭＋機能分化型山城」は「中心に大型の館型城郭（中略）、隣接して溝囲みの矩形の屋敷が群立（中略）、城下凝集域の拡大は個々の屋敷が増えていくことで実現した。」とする。

このことを、模式化した小野正敏は、長年にわたる一乗谷朝倉氏遺跡の調査から、城館遺跡の構造（城下町）を列島的に分析、二類型を提示した<sup>70</sup>。一つは一乗谷朝倉氏遺跡をモデル化した「同心円構造の城下町」（図6上）、二つは八戸市・根城跡をモデルとした「同心円の集合構造の城下町」（図6下）であった。前述した佐々木浩一の「曲輪を並べる」Aタイプと「曲輪を重ねる」Bタイプ<sup>71</sup>の提示では、千田の「東国館屋敷型」と小野の「同心円の集合構造」がAタイプに対応する。もっとも、Aタイプを「求心性」のない配置とみる考え方に対しては、本堂の批判<sup>72</sup>や、佐々木も曲輪の発掘調査によって主曲輪（扇の要）の存在を確認できるとの指摘もあって、曲輪配置から曲輪相互の階層性が希薄との指摘は当たらないとしている。形態の違いが、自然地形も含め社会構造のどの部分を表象するのか見極める必要

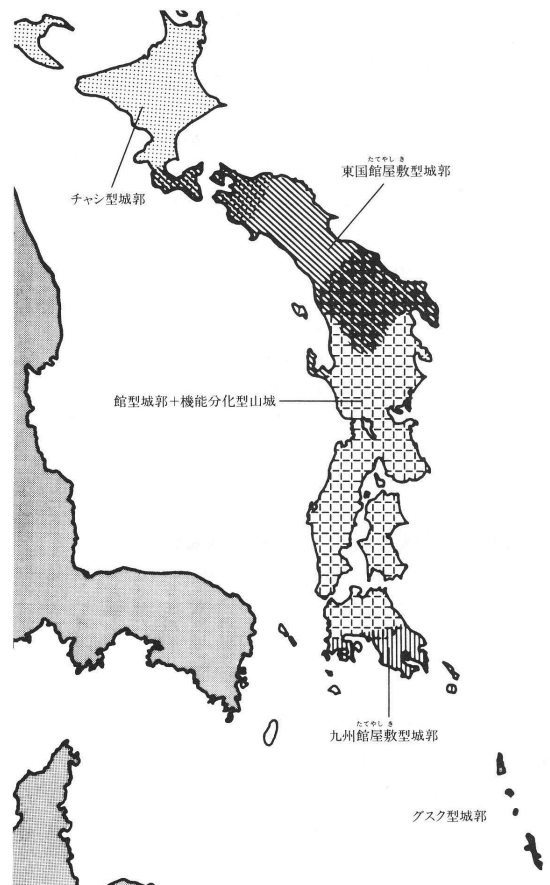


図5 戦国期城郭・城下の地域性（千田2000）

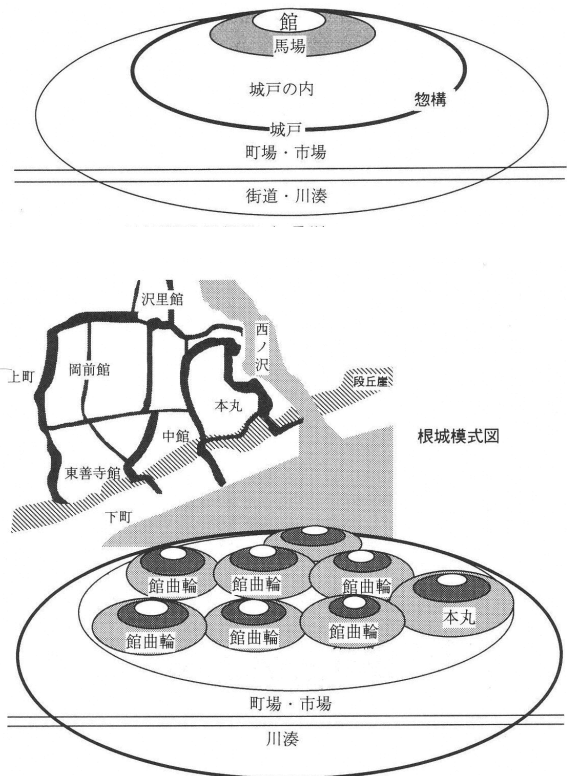


図6 上：同心円構造の城下町  
下：同心円集合構造の城下町（小野1997）



がある。Bタイプは、弘前市の大浦城と堀越城を提示した。

**北日本の城下町形成** 17世紀以降に弘前城をはじめとして近世城郭・城下町が形成されたことに異論はない<sup>73</sup>。それでは中世段階、城館と城下の関係はいつから形成されるのか、発掘調査事例などから見てみよう。

対象となる城館は、大光寺城・根城・浪岡城・聖寿寺館・堀越城などの研究が進んでいる史跡クラスである。その視点は、城館域と街道・道はどのような関係になっているかである。

**大光寺城(図7)** 渡部学・齋藤正は、旧平賀町教育委員会の緊急発掘調査をもとに、城下の復元を試みている<sup>74</sup>。それによると、地籍図に見られる道は、城外から南北に走り城館域とされる北郭・主郭・南郭の中を通っていることを指摘。北郭の中には不動堂(1:牛頭天皇社)があり、そこから北では城外の観音堂(3:保食神社)へ向かい、南は南郭を出て八坂神社(2)境内方向に向かう道となる。近世段階の乳井通り(かつての奥大道と想定)は城館の東500mを北上する<sup>75</sup>が、城館内を迂回する街道も想定できる。出土遺物年代は、12世紀後半から17世紀初頭まで継続。

**根城(図8)** 佐々木浩一・大野亨は根城の発掘調査と地籍図を主体に城下復元をしている<sup>76</sup>。本丸・中館・岡前館・沢里館・東善寺館の城郭群の東に武家屋敷(職人域含む)、北の馬淵川側(下町)に直属集団居住地、南に寺社域、武家屋敷の東に町家を想定している。1760年代の「明和年中改根城図」に記載される、岡前館西側を通り沢里館にぶつかる三戸街道は、発掘調査によると堀跡となっていたことから、堀底を街道として使用することはないだろうと、否定的意見を表明している。しかし、沢里館には現在も観音堂が残る宗教的場所であるだけに、堀底を参道・街道として使用することは中世城館の勝地・象徴性から許容でき、歴史の道調査<sup>77</sup>でも是認している。出土遺物年代は12世紀代から17世紀初頭まで継続。

**浪岡城(図9・10)** 旧浪岡町教育委員会の発掘調査と各種研究会の開催によって城下町試案が提示されている。今回は筆者の想定図と概念図を示す<sup>78</sup>。浪岡城の城域は「天和の絵図」に見られる内館・猿楽館・北館・西館で、西館と検校館間の堀には大豆

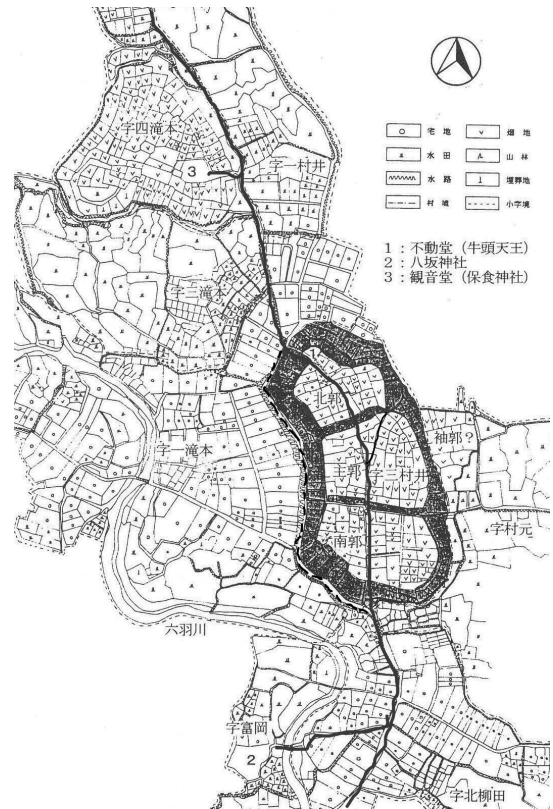


図7 大光寺城の地籍と城域(齋藤ほか2003)

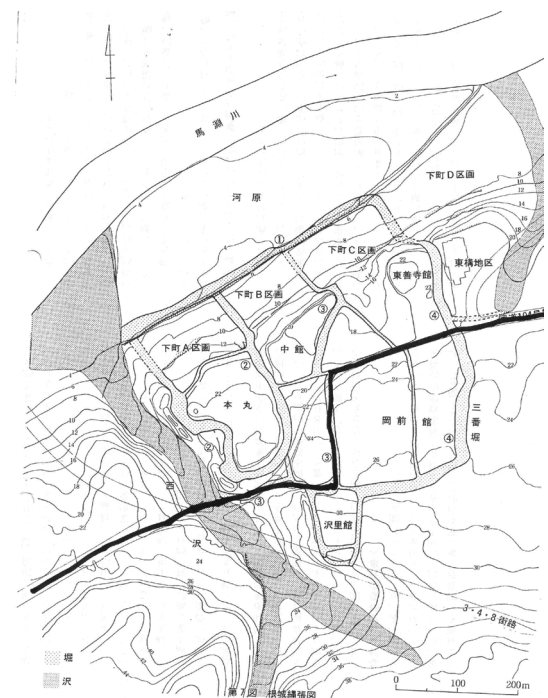


図8 根城の縄張り図(佐々木・大野1994)

坂通りが走り北館・東館・新館の北縁に延びて外濱そとはまに至る。古くは奥大道おくだいどうと言われた街道である。さらに城館域の東西には加茂神社と八幡宮を配置して精神的結界とみなし、これらの外側に町場がある。町場は浪岡川対岸の乳井通りや大豆坂通り沿いにみられて、各館は武士階層だけでなく商工業者の居住する空間でもあった。遺物年代は12世紀後半から17世紀初頭まで継続。

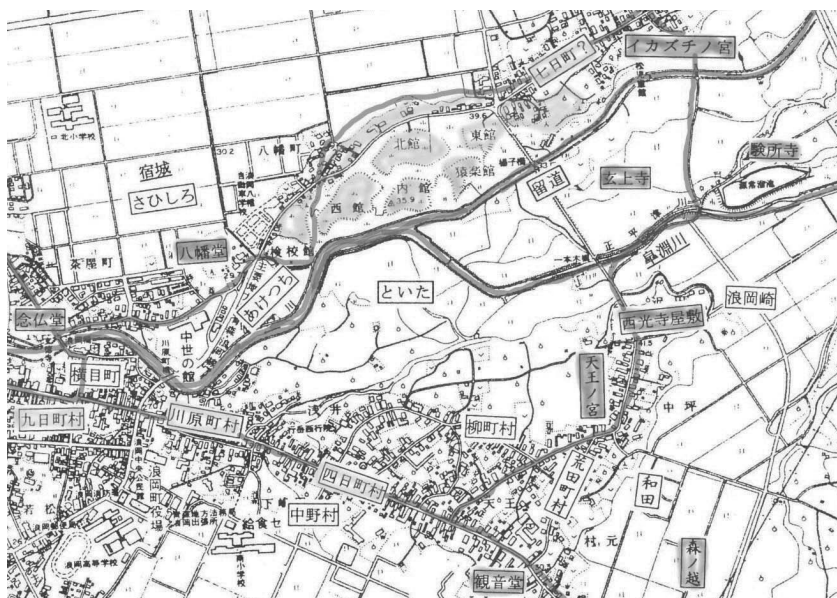


図9 天和の絵図から浪岡城周辺の地名想定図（工藤2004）

**聖寿寺館（図11）** 南部町教育委員会によって1993年（平成5）から調査を継続中。上下二段の平場から構成され、北・東側に堀跡、南西側は段丘斜面を利用して区画されている。上端平場中央から礎盤石を有する掘立柱建物跡が発見され、周辺は竪穴建物跡主体の分布域があるらしい。城下の構造は未定ながら、平場東側の堀跡を奥州街道が走っている<sup>80</sup>。堀跡の東側の調査が進んでいないため、どのような曲輪配置になるのか不明な部分も多く、また周辺の平良ヶ崎館・佐藤館・馬場館・小向館との関係も明確でない。ただ、八戸・根城から鹿角へ向かう街道とも接点を有することから交通の要衝であることは間違いなく、城館北側で直角の折れが見られることは城館域を意識したものと考えたい。遺物年代は、14世紀から16世紀中葉。

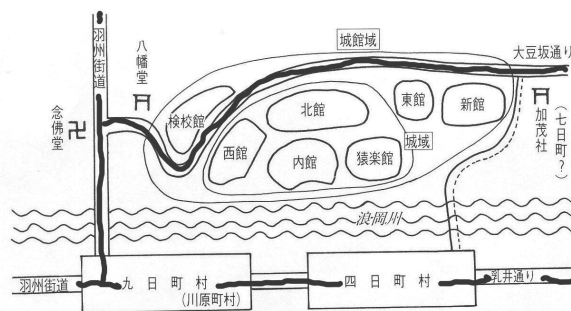


図10 浪岡城下概念図（工藤2004）

**堀越城（図12）** 齊藤利男らは、『新編弘前市資料編1（古代・中世）』（1995 弘前市）の中で本丸東側の土塁が存在しないことを城郭破却の痕跡と捉えた誤認（実際は礎石建物の門跡が存在）はあるものの、「天和の絵図」や地籍図を活用して、堀越城下の存在を肯定的に捉えた。これまでの城館内の発掘調査を総合すると、織豊期城館の特徴である礎石建物が存在し、さらに当地の城館では見られない威圧的土塁構築も認められるか



図11 聖寿寺館と街道（布施2017）

ら、城下の整備も同様になされたと推測される。特に、福井敏隆が示した「貞享2年（1685）弘前并近郷之絵図」（青森県立郷土館蔵）と「惣がわ（惣構）」の指摘は重要である<sup>81</sup>。絵図には羽州街道沿いに町家と思われる描写があり、城館域の北と南に土塁（城戸と推定）が描かれる。これは一乗谷朝倉氏遺跡の街道・惣構を遮蔽・防御する上城戸・下城戸をイメージさせ、町曲輪 I などに見られる短冊形地割りは町屋であり、この中を羽州街道が通っていたと推測される。街道に添う町曲輪（町屋）を確認できる最初

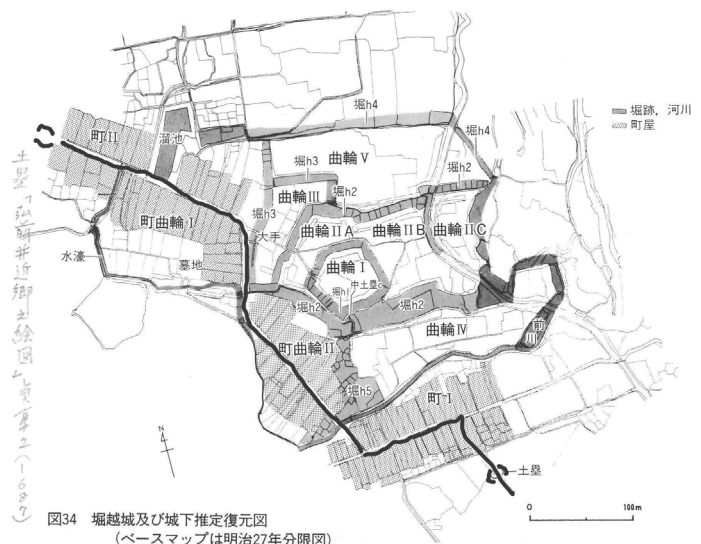


図12 堀越城の城下町（斎藤ほか1995より）

の例である。遺物年代は少量の14世紀代が存在するほか15～17世紀初頭が主体である。

**城館と道（街道）** 北奥の拠点的中世城館である「曲輪を並べる」タイプは、街道を城館域に取り込む事例、又は城館域辺縁に街道を誘導する事例が多くみられる。大光寺城では城館内を貫く道を、あえて誘導している印象を受け、城館西側に見られる短冊形地割りは16世紀末～17世紀初頭に形成されたかもしれない。また、根城・浪岡城は12世紀段階から道を意識した立地を示し、戦国期に至っても城域曲輪の辺縁に道を通して関所あるいは流通拠点としての機能を窺うことができる。聖寿寺館も同様のイメージである。一方、堀越城のように「曲輪を重ねる」タイプは、町曲輪に街道を通すものの、城館域は通らない。このような道に対する変化は、武士階層の構造（階層的面的みならず、城館そのものに対して民衆が抱いていたカミからヒトへ象徴性の変化、そして居住域の区分によってヒトの格差・差別を明示する構造へと変化、そのことを示す事例と考えられる。

### おわりに—城館研究の現在—

「今、中世の城がおもしろい」と最初に言った人物は、国立歴史民俗博物館長を務めた石井進である。『中世の城と考古学』（参考文献2）序の冒頭に同趣旨の発言をするとともに、城郭史研究こそ現代日本の民間学潮流の一つと評価した。昨今のテレビ放映に、城好きを自認する落語家や俳優などが出演して、歴史研究者も交えて城館を紹介する事例は、民間城館学の広がりを示すものである。

まさに石井が30年前に予言していたことが現実のものとなった。しかし課題も多い。城館の起源はもっとも重要な課題であり、中国的城郭の影響を受けつつも日本的城館の淵源をどこに求めるのか。

かつて橋口定志氏から城館に対する「今日的な研究視界」（参考文献5）についての意見をいただいた。一つは、「武士出現以降の在地支配の拠点としての城館が担った役割」、二つは「交通・流通との関わりとりわけ宿や市などの中小規模の町場を含めた都市域内における城館の役割で、流通の担い手としての武士を含む」であった。この二つの論点が交錯するところに中世城館のあり方を見るヒントが隠されていた。当時、筆者に執筆できる準備はなく、今日まで作為なき時間を経過してしまった。本稿は、氏の学恩に対するささやかな回答である。

## 参考文献

- (1) 網野善彦・石井進・福田豊彦 1990『沈黙の中世』平凡社
- (2) 石井進・萩原三雄編 1991『中世の城と考古学』新人物往来社
- (3) 小野正敏編集代表 2001『図解・日本の中世遺跡』東京大学出版会
- (4) 飯村均 2006「中世都市と構造」「城と館」『歴史考古学を知る事典』東京堂出版
- (5) 橋口定志編 2013『中世社会への視角』古志書院
- (6) 萩原三雄・中井均編 2014『中世城館の考古学』古志書院

## 註

- <sup>1</sup>小野正敏 1992「中世の考古学、その生い立ち」『列島の文化史8』日本エディタースクール出版部
- <sup>2</sup>橋口定志 1991「方形館はいかに成立するか」『争点日本の歴史 第4巻中世編』新人物往来社など多数の論考で提起、最終的に、橋口定志 2004「中世前期居館の展開と戦争」『【もの】から見る日本史 戦争I』青木書店、では「中世前期の段階において、武力行使の拠点でもあった武士の屋敷地は、しかし施設そのものとしては「防禦機能」を日常的に準備していたわけではない」という結論に至って、とりわけ道・街道との関係を重視している。
- <sup>3</sup>市村高男 1991「戦国期城郭の形態と役割をめぐって」『争点日本の歴史 第4巻中世編』新人物往来社
- <sup>4</sup>齋藤慎一 1993「城と館を解明する」『新視点日本の歴史 第4巻中世編』新人物往来社。同 2014「15世紀の城館」『中世城館の考古学』古志書院、この論考の「はじめに」は1990年前後の城館に関する争点を的確にまとめている。
- <sup>5</sup>鳥羽正雄編著 1980『日本城郭史研究叢書第一巻 日本城郭史の再検討』名著出版
- <sup>6</sup>拙稿 2004「第六章 浪岡城の研究と史跡指定」『浪岡町史 第2巻』浪岡町
- <sup>7</sup>工藤竹久 2015「第五章 八戸の中世研究の歩み」『新編八戸市史通史編I 原始・古代・中世』八戸市
- <sup>8</sup>成田末五郎「浪岡北畠氏」、奥田順蔵「館之越北畠家ニ関スル史料調査報告」、葛西寛造「県内に散在する北畠関係資料」、以上は1941年の『青森県史蹟名勝天然記念物調査報告書』第8輯に所収、刊行は浪岡城跡史跡指定の翌年であるが調査は指定以前から進んでいたとみられる。
- <sup>9</sup>江上波夫・関野雄・桜井清彦編著 1958『館址 東北地方における集落址の研究』東京大学出版会
- <sup>10</sup>福田友之編 1975『遠矢第2 チャン跡遺跡調査報告書』北海道教育委員会
- <sup>11</sup>千代肇ほか 1972『穩内館一北海道福島町穩内館跡発掘調査報告一』北海道福島町教育委員会・日本鉄道建設公団青函建設局・北海道開発局函館建設部
- <sup>12</sup>市立函館博物館編 1973『函館志海苔古銭』市立函館博物館
- <sup>13</sup>本堂寿一 1977「東北地方におけるチャン論史考 付チャンとタテの調査例2題」『北奥古代文化』第9号 北奥古代文化研究会。なお、前年1976年7月に北海道十国町で開催された北奥古代文化研究会第9回大会（テーマは「考古学より見た和人渡来期の諸問題」）で、本堂は「東北地方の館と北海道のチャンの地域的、構造的差異について」の演題で発表、学生だった筆者も感動して拝聴した記憶が残っている。
- <sup>14</sup>甘粕健編 1977『考古資料の見方 <遺跡編>』柏書房。この中に収録されている論考の中で、伊禮正雄「中世城館址の調査」とともに、工藤雅樹「城柵址と館址」、石附喜三男「北海道のチャン」、当真嗣一「沖縄のグシク」も参考になる。
- <sup>15</sup>齋藤忠 1983「中世考古学概論」『中世の考古学—遺跡発掘の新資料—』名著出版 は、1980年までの中世における考古学史と研究課題を示していることで有益であり、同書・豊田武の「中世考古学の課題」（1977年段階の原稿）は文献史学から「集落と武士団」「大名と城館」「都市と商品流通」の項目から中世考古学への期待感を示している。
- <sup>16</sup>伊東信雄 1976「東北古代文化の研究—私の考古学研究—」『東北考古学の諸問題』東北考古学会
- <sup>17</sup>齊藤吉弘 1978「八谷館」「御所館」「駒場小谷館」『宮城県文化財調査報告書第93集 東北自動車道遺跡調査報告書VIII』

宮城県教育委員会

- <sup>18</sup> 石川長喜 1980『岩手県文化財調査報告書第 53 集 東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書Ⅳ』岩手県教育委員会
- <sup>19</sup> 昆野靖 1981『岩手県文化財調査報告書第 57 集 東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書Ⅷ』岩手県教育委員会
- <sup>20</sup> 桜田隆 1981『秋田県文化財報告書第 78 集 東北縦貫自動車道発掘調査報告書』秋田県教育委員会
- <sup>21</sup> 小玉準 1984『秋田県文化財報告書第 107 集 東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅷ』秋田県教育委員会
- <sup>22</sup> 小川貴司ほか 1980『青森県埋蔵文化財調査報告書第 54 集 碓ヶ関村古館遺跡発掘調査報告書』青森県教育委員会
- <sup>23</sup> 成田誠治ほか 1978『青森県埋蔵文化財調査報告書第 40 集 黒石市高館遺跡発掘調査報告書』青森県教育委員会
- <sup>24</sup> 三浦圭介ほか 1978『青森県埋蔵文化財調査報告書第 39 集 源常平遺跡発掘調査報告書』青森県教育委員会
- <sup>25</sup> 根城跡の調査に関しては報告書の他に、佐々木浩一 2007『日本の遺跡 19 根城跡』同成社を参照のこと。
- <sup>26</sup> 浪岡城跡の調査に関しては報告書の他に、工藤清泰 2004「第四章 浪岡城の発掘調査」「第五章 浪岡城の調査成果」『浪岡町史第二巻』浪岡町を参照のこと。
- <sup>27</sup> 勝山館跡の調査に関しては報告書の他に、松崎水穂 2001「勝山館跡とその城下の謎—発掘調査二〇年の成果と展望—」『北から見直す日本史 上之国勝山館跡と夷王山墳墓群からみえるもの—』大和書房を参照のこと。
- <sup>28</sup> 仲野浩の事績に関しては、戦後文化庁の主要人物に聞き取りした内容をまとめた 恵谷浩子・前川歩編 2014『遺跡学の宇宙 戦後黎明期を築いた 13 人の記録』日本遺跡学会 に詳しい。
- <sup>29</sup> 函館市教育委員会編 1986『史跡志苔館—昭和 58～60 年度環境整備事業に伴う発掘調査報告書—』函館市教育委員会
- <sup>30</sup> 小山彦逸ほか 2006『史跡七戸城跡—北館曲輪発掘調査総まとめ報告書—』七戸町教育委員会
- <sup>31</sup> 岩井浩介ほか 2018『史跡津軽氏城跡 堀越城跡発掘調査総括報告書 史跡整備等に伴う発掘調査成果総括報告書』弘前市教育委員会
- <sup>32</sup> 藤本英夫・名嘉正八郎ほか 1980『日本城郭大系第 1 巻 北海道・沖縄』新人物往来社
- <sup>33</sup> 盛田稔・本堂寿一・富樫泰時ほか 1980『日本城郭大系第 2 巻 青森・岩手・秋田』新人物往来社
- <sup>34</sup> 尻八館調査委員会編 1981『尻八館調査報告書』（青森県立郷土館調査報告第 9 集 歴史 1）青森県立郷土館
- <sup>35</sup> 青森県教育委員会編 1983『青森県文化財調査報告書 青森県の中世城館』青森県教育委員会
- <sup>36</sup> 長谷川成一 1984「前近代古地図にみる津軽の位置とその特質」『北奥文化』第 5 号 北奥文化研究会。なお、長谷川は『青森県の中世城館』を歴史考古学の報告書としているが、執筆者の半数以上が考古学研究者であったことから歴史考古学の手法で執筆したものと誤解しているらしく、編集にあたっては歴史考古学的手法を使用した形跡は一切ない。そもそも発掘調査なしの歴史考古学はあり得ない。
- <sup>37</sup> 秋田県文化財保護協会編 1983『秋田県の中世城館』秋田県文化財保護協会
- <sup>38</sup> 岩手県教育委員会編 1986『岩手県文化財調査報告書第 82 集 岩手県中世城館跡分布調査報告書』岩手県教育委員会
- <sup>39</sup> 拙稿 1991「『中世の里シンポジウム』開催にあたっての問題意識—北の中世史研究に寄せて—」『弘前大学國史研究』第 90 号 弘前大学國史研究会
- <sup>40</sup> 中世の里シンポジウム実行委員会 1992『北の中世 史跡整備と歴史研究』日本エディタースクール出版部
- <sup>41</sup> 村田修三編 1990『中世城郭研究論集』新人物往来社
- <sup>42</sup> 前川要 1991『都市考古学の研究—中世から近世への展開』柏書房
- <sup>43</sup> 千田嘉博・小島道裕・前田要 1993『城館調査ハンドブック』新人物往来社
- <sup>44</sup> 市村高男 1994『戦国期東国の都市と権力』思文閣出版
- <sup>45</sup> 中世城郭研究会 1987「創刊のことば」『中世城郭研究 創刊号』中世城郭研究会

- <sup>46</sup> 東北中世考古学会編 2001『東北中世考古学叢書 2 掘立と竪穴』古志書院
- <sup>47</sup> 拙稿 2016「追悼 佐々木浩一」『青森県考古学』第 24 号 青森県考古学会
- <sup>48</sup> 東北中世考古学会編 2003『東北中世考古学叢書 3 遺跡と景観』古志書院
- <sup>49</sup> 東北中世考古学会編 2005『東北中世考古学叢書 4 海と城の中世』古志書院
- <sup>50</sup> 佐原真・春成秀爾・白石太一郎・阿部義平・岡田茂弘・石井進・千田嘉博・小島道裕 1996『城の語る日本史』朝日新聞社
- <sup>51</sup> 栗村知弘 1997「戸のまちの古代・中世考古学」『北辺の中世史—戸のまちの起源をさぐる—』名著出版
- <sup>52</sup> 帝京大学山梨文化財研究所編 1999『帝京大学山梨文化財研究所研究報告第 9 集』帝京大学山梨文化財研究所
- <sup>53</sup> 小野正敏 1997『戦国城下町の考古学』講談社
- <sup>54</sup> 本堂寿一 1999「北の戦国城館跡発掘調査報告書を読む(Ⅰ)勝山館・浪岡城・根城について」『北上市立博物館研究報告』第 12 号 北上市立博物館
- <sup>55</sup> 松岡進 2002『戦国期城館群の景観』校倉書房
- <sup>56</sup> 佐々木浩一 2002「扇の要—東北地方北部における中世城館の曲輪配置—」『一市川金丸先生古稀記念献呈論文集—海と考古学とロマン』市川金丸先生古稀を祝う会
- <sup>57</sup> 石井進 2002『〈日本の中世 1〉中世のかたち』中央公論新社
- <sup>58</sup> 網野善彦・石井進編 2001『北から見直す日本史』大和書房
- <sup>59</sup> 石井進ほか 1984『日本歴史大系 原始・古代』山川出版社
- <sup>60</sup> 青森県史編さん考古部会編 2003『青森県史資料編考古 4 中世・近世』青森県
- <sup>61</sup> 佐々木浩一・齋藤雅行・宮地賢二 1999「青森県中世遺跡の遺構変遷」八戸市博物館紀要第 14 号、佐々木浩一・工藤晋次・森敏 2000「青森県中世遺跡の遺構変遷(2)」八戸市博物館紀要第 15 号
- <sup>62</sup> 関根達人 2014『中近世の蝦夷地と北方交易』吉川弘文館、第 II 章「本州アイヌの実像」参照。
- <sup>63</sup> 布施和洋 2018『国史跡聖寿寺館跡 平成 28・29 年度町内遺跡発掘調査事業発掘調査報告書』南部町教育委員会
- <sup>64</sup> 市村高男 2017「科学運動と地域史認識」『歴史学が挑んだ課題—継承と展開の 50 年』(歴史科学協議会編)大月書店。  
なお本稿には、中世の遺跡保存運動とともに中世城館研究・戦国城下町研究が進展したことと、一乗谷朝倉氏遺跡に導かれながら浪岡城・根城・勝山館等の城館研究が中央史に対する地方史の進展を促したことに触れている。
- <sup>65</sup> 水澤幸一 2009「序章 中世考古学の視点—本書がめざすもの—」『日本海流通の考古学—中世武士団の消費生活—』古志書院
- <sup>66</sup> 三浦圭介 1994「古代東北地方北部の生業にみる地域差」『北日本の考古学 南と北の地域性』吉川弘文館。ただし、筆者の言い方として「律令国家的土器様式」を「王朝国家的食器様式」、「防御性集落」を「平安環壕集落」に変更して示している。
- <sup>67</sup> 拙稿 1999「「館」発生の考察」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第 9 集 帝京大学山梨文化財研究所、他に拙稿 1997「考古学研究における境界性…古代・中世への視点から…」『青森県史研究』第 1 号青森県 もある。
- <sup>68</sup> 拙稿 2002「環壕集落とは何か」『奥羽史研究叢書 3 平泉の世界』高志書院
- <sup>69</sup> 千田嘉博 2000「戦国期城郭の地域性」『織豊系城郭の形成』東京大学出版会
- <sup>70</sup> 註 53 と同じ、小野正敏 1997『戦国城下町の考古学』講談社
- <sup>71</sup> 佐々木浩一 2002「扇の要—東北地方北部における中世城館の曲輪配置—」『市川金丸先生古稀記念論文集—海と考古学とロマン』市川金丸先生古稀を祝う会
- <sup>72</sup> 註 54 と同じ、本堂寿一 1999「北の戦国城館跡発掘調査報告書を読む(Ⅰ)勝山館・浪岡城・根城について」『北上市

立博物館研究報告』第12号 北上市立博物館

<sup>73</sup> 長谷川成一 1993「本州北端における近世城下町の成立」『海峡をつなぐ日本史』三省堂

<sup>74</sup> 渡部学・齋藤正 2003「中世大光寺城跡の歴史景観」『東北中世考古学会叢書3 遺跡と景観』古志書院

<sup>75</sup> 荒井清明 1983『青森県「歴史の道」調査報告書 乳井通り』青森県教育委員会

<sup>76</sup> 佐々木浩一・大野亨 1994「地籍からみた根城跡～下町地区を中心に～」『八戸市博物館研究紀要第9号』八戸市博物館

<sup>77</sup> 橋本正信 1985『青森県「歴史の道」調査報告書 鹿角街道』青森県教育委員会

<sup>78</sup> 拙稿 2003「浪岡地域における古代・中世の歴史景観」『東北中世考古学叢書3 遺跡と景観』古志書院、同 2004『浪岡町史第2巻』浪岡町

<sup>79</sup> 篠村正雄 1983『青森県「歴史の道」調査報告書 大豆坂通り』青森県教育委員会

<sup>80</sup> 布施和洋 2017「三戸南部氏の城館変遷とその年代」『第4回南部学研究会—戦国大名南部氏と北奥の守護所・戦国城下町』南部町・南部町教育委員会

<sup>81</sup> 佐藤仁・三浦忠司 1985『青森県「歴史の道」調査報告書 奥州街道(1)』青森県教育委員会

<sup>82</sup> 福井敏隆 2015「堀越楯の成立から堀越城の終焉」『堀越城シンポジウム—甦る津軽為信最後の居城—資料集』弘前市教育委員会

## 根城の建築文化から考える中世北奥社会

中村隼人（八戸市博物館 史跡根城整備嘱託職員）

### はじめに

根城の発掘調査とこれに続く復原整備事業の実施から 25 年の歳月が流れた。この間、列島内では根城と同様の中世武士居館（大名・有力国人居館）の調査例が増加し、多くの研究成果が得られている。考古学を含む中世史研究という領域が成長段階にあった 25 年前に比べ、現在は研究状況も大きく進展し、個々の事例の共通性と独自性について言及することが可能なまでに、調査成果の蓄積がなされている。本稿は根城の発掘調査とこれに続く整理報告、そして復原整備案作成段階に自覚されなかった、「根城の建築文化が持つ独自性（・地域性）」という問題について、建築史研究者の立場から整理検討を行うことを目的とする。

また、中世後期段階の根城に展開した建築文化のなにが一般的で、なにが異質なのか、という問題について改めて問い直すという行為は、根城という事例が成立するに至った背景を想定することにも繋がる。本稿の後半では、根城の建築文化を成立させた北奥地域の物質文化と精神文化について検討を加え、当該期の北奥地域の社会像について、わたしなりの素描を提示したい。

### 1 奥羽以南の地域の大名・有力国人居館

#### 1) 中世後期段階の武士居館

室町時代以降、地方の大名や有力国人は京の將軍邸を規範とし、これを模倣した。建築の形状や配置、あるいは居館内で行われる儀礼の作法や、そこで使う道具の見立てに至るまで、同様の価値観は段階的に共有され、列島内に定着していった。居館内は「表」と呼ばれる外向きの空間と、「奥」と呼ばれる内向きの空間に二分された。表の空間には主殿しゅでんや会所かいしょ、奥の空間には御殿ごてんなどの建物が建てられた。

表の空間の主要施設の一つである主殿は対面儀礼や接客などを行う公的な空間である。かわらけと呼ばれる素焼きの土器を用い、盃事を行う建物で、平庭に面して築かれた。建物の平面形状は方形を基調とするが、中門ちゅうもんと呼ばれる入口部分のみは突出した角屋に設けられる特徴がある。建物の内部は最前面に位置する中門を下手とし、続き間の最奥の部屋を最上位とする空間構成を持った。続き間で行われる対面儀礼は、身分の高低に合わせ、各人の着座位置が厳密に定められており、上位の存在が上座、下位の存在が下座に着座することが求められた。つまり主殿の内部空間は居室の連続性や着座位置によって、主人と客人（・家臣）の身分差を可視化させる構成となっており、主従の関係性の確認と強調を促す機能を担った。

表の空間のもう一方の主要施設である会所は、主人が客人とともに、茶・花・香・連歌などの芸事などに興じた私的な空間である。格式張らない饗宴を催すために造られた遊興空間で、池庭に面して築かれた。なお会所の形状や室礼は、主人の好みに応じて造られたため、定型を持つものではない。平時においては主人と客人（・家臣）が主従の関係にあったとしても、芸事や宴席の場である会所においてはこれを問うことがなかった。主人と客人は同列に並び、対等な個人として向き合っ



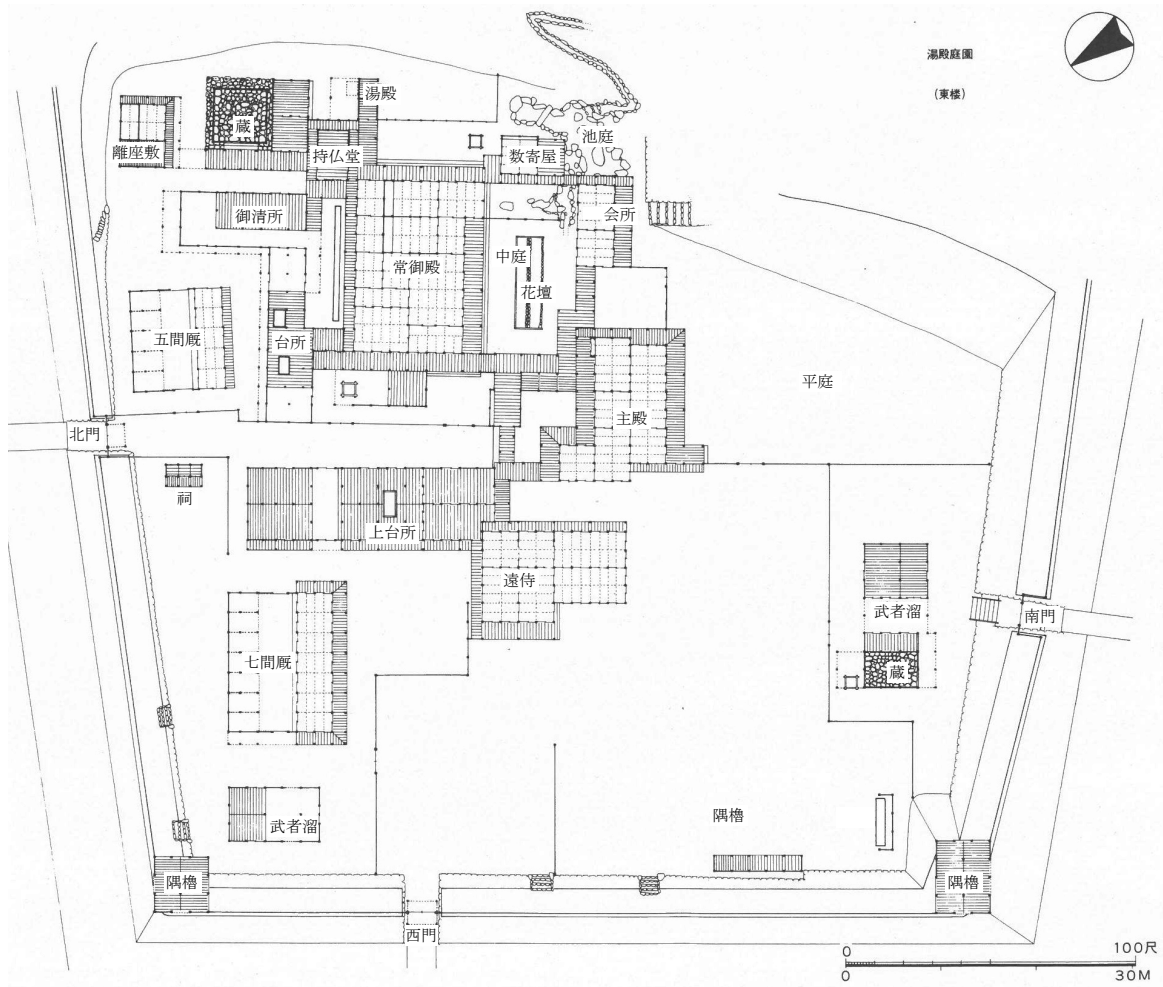


図1 一乗谷朝倉館 復原平面図 (15世紀前半～天正元年 (1573))

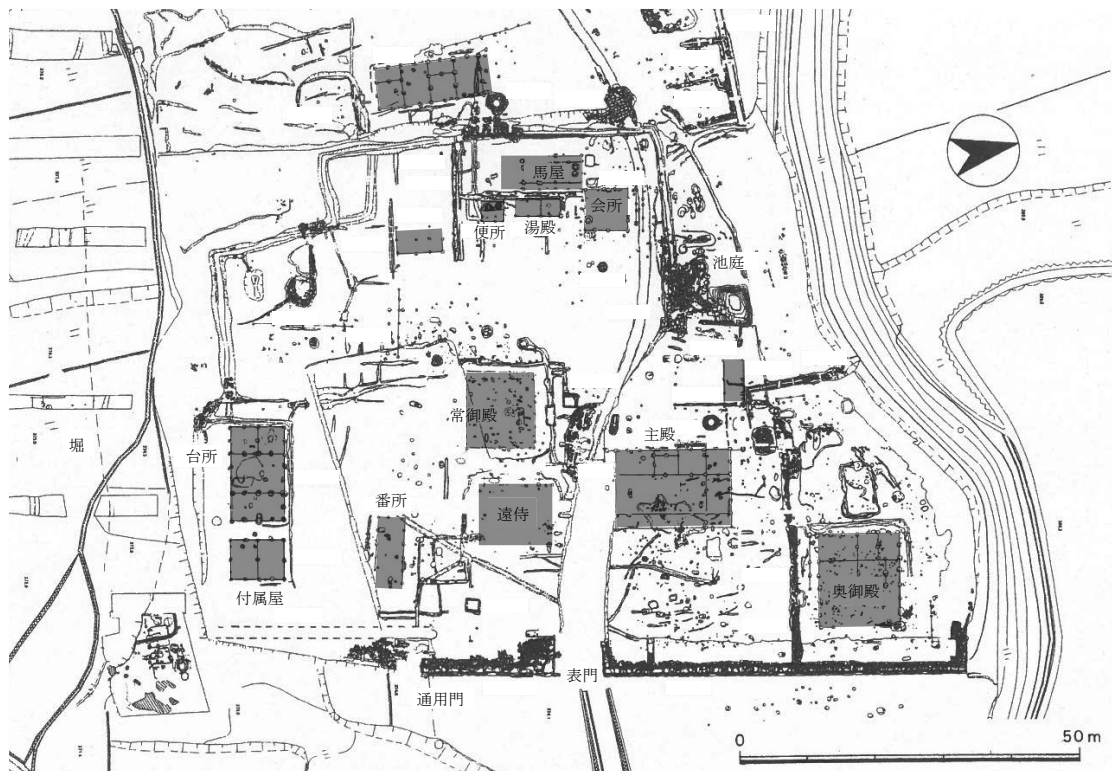


図2 吉川元春館 遺構配置図 (天正14年竣工 (1586))

た。つまり会所は、平時の主従関係や身分の垣根を積極的に無化・否定することを目的に造られた空間で、主人と客人（・家臣）の私人としての結びつきを深める機能を担った。

奥の空間の主要施設である御殿は、主人とその家族が生活した住宅空間である。

主殿において行われる主従関係の確認・強調と、会所において行われる主従関係の無化・否定は、一見すると矛盾した行為にみえる。しかし国人一揆という平等性を前提とした連合状態から一歩抜け出し、それぞれの地域を掌握した大名や、これを目指す有力国人層にとって、主殿という施設で行う示威という手法はもちろん、会所という施設で行う融和という方法論も無視できないほどに有効であった。自らの不安定な権力基盤を維持するためには、権威としての自らの正当性を一方的に喧伝するだけでは限界がある。私人としての結びつきを強め、この連帯感によって組織を維持・運営しようという態度を示すことこそが、中世後期という時代においてはより実態的で、調和的な選択肢だった。

なお、奥羽以南の地域の大名・有力国人居館内の主要施設は、15世紀後半から16世紀初頭段階で概ね礎石建物になる。居館内に掘立柱建物が存在する場合でも、倉庫や物見など副次的な施設に限定される傾向がある。居館内に竪穴建物は存在しない。

## 2) 近世段階の武士居館

将軍邸を規範とした中世後期段階の大名・有力国人居館は、主殿・会所・御殿という三棟の主要建物を中心に空間を構成した。近世段階に至るとこの構成は変化し、居館内は表御殿と奥御殿という二棟の建物を中心に構成するようになる。居館内の空間構成の変化のうち、特筆すべきは、①表の空間の肥大と荘厳化、②会所空間の消滅、③主人とその家族の生活空間の分離、という三点であろう。このうち①と②は、中世的な主従の関係性（主人と国人の距離が近く、人格的な関係性を基盤にした国人一揆の関係性を残す様態）が淘汰され、近世的な主従関係（主人と家臣の距離が遠い、非人格的な支配体制）が確立されたことに起因する。

社会が近世化するのに合わせ、表の空間の中でも儀礼空間（主殿・対面所・表御殿）の重要性が増した。大名にとって儀礼空間は、自らの威を誇るための舞台であり、必要欠くべからざるものだった。示威を目的に作られた表の空間は、その性格上、他例に比して面積的にも室礼的にも優越することが重要であった。このため中世末期から近世初頭段階に林立した儀礼空間（表の空間）は競いあうかのように大型化・荘厳化した。また列島全体の統一権力である織豊政権の誕生と、これに続く徳川幕府の成立は、武家社会内の序列が列島内で一元化したことを意味した。儀礼と席次による身分関係の確認はさらに重要性を増し、儀礼は冗長化した。為政者の権力表現に対する要求は空間と共に肥大し、聚楽第・江戸城本丸大広間・二条城二ノ丸御殿など、過剰なまでに大型化・荘厳化した対面空間を生んだ。日本建築史史上最も華やかな建築群と評することも可能なこれら対面空間は、中近世移行期段階の大名の精神性をそのまま投影したものである。

②会所の消滅も、①表の空間の肥大と荘厳化と対にして考えるべき事象である。個人間の連帯を前提に組織を運営した中世社会は終焉し、表の空間が担う機能性（身分関係の肯定・強調）のみが前景化する社会が実現したということは、当然会所が象徴する中世的な連帯性（身分関係の否定・無化）が淘汰されたことを示している。この事象もまた、中世末期から近世初頭段階の為政者の精神性が、建築空間にそのまま反映されたものと解釈できる。

## 〈中近世以降期における武士居館の変化〉

### 社会の変化

中世的社会 国人一揆・平等性 公人としての関係と私人としての関係が併存  
近世的社会 主従・集権的 公人としての関係性のみが前景化

### 建築の変化

中世 主殿 表 儀礼空間（公的）  
 会所 表 遊興空間（私的）  
 御殿 奥 生活空間（私的）  
近世 表御殿 表 儀礼空間（公的）  
 中奥 主人の執務空間兼生活空間（公的兼私的）  
 奥御殿 奥 主人の家族の生活空間（私的）

## 2 北奥の有力国人居館

### 1) 中世後期段階の北奥社会

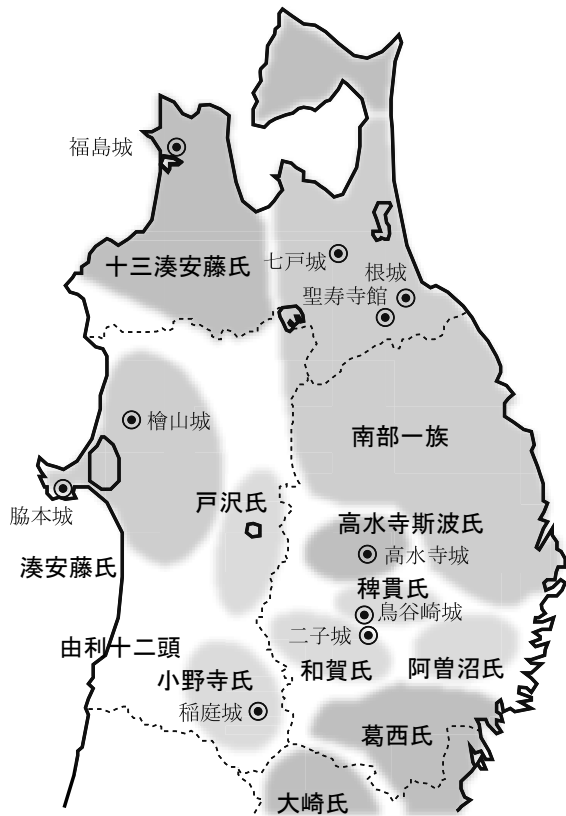
ここでは中世から近世初頭にかけての北奥社会の変化のうち、南部一族に関連する事項についてのみを簡単に整理しておきたい。

加賀美遠光の三男加賀美光行は、治承4年（1180）、石橋山の戦いで源頼朝方につき戦功を挙げた。この功により甲斐国南部牧（現山梨県南部町）を与えられた光行は、同地を所領とし、姓を南部へと改めた。文治5年（1189）の奥州合戦に鎌倉方として従軍した南部光行は、その功により陸奥国糠部を給された。光行が拝領した糠部は現在の青森県東半から岩手県北部の範囲に相当する。糠部は古代の行政区画名の名残とされる一戸から九戸までの九つの戸と、東門・西門・南門・北門の四つの門、そして宇曾利郷によって構成される広域な郡であった。14世紀後半頃から糠部への入部を進めた光行の後裔達はこの戸を単位とし、それぞれの所領を構えた（図3-①）。三戸を領した三戸南部氏のみは例外的に「南部」を名乗り続けたが、以外の氏族はそのまま本拠を置いた一戸・四戸・七戸・八戸・九戸などの地名を姓とした。根城を築いた根城南部氏はこのうちの八戸氏に相当する。

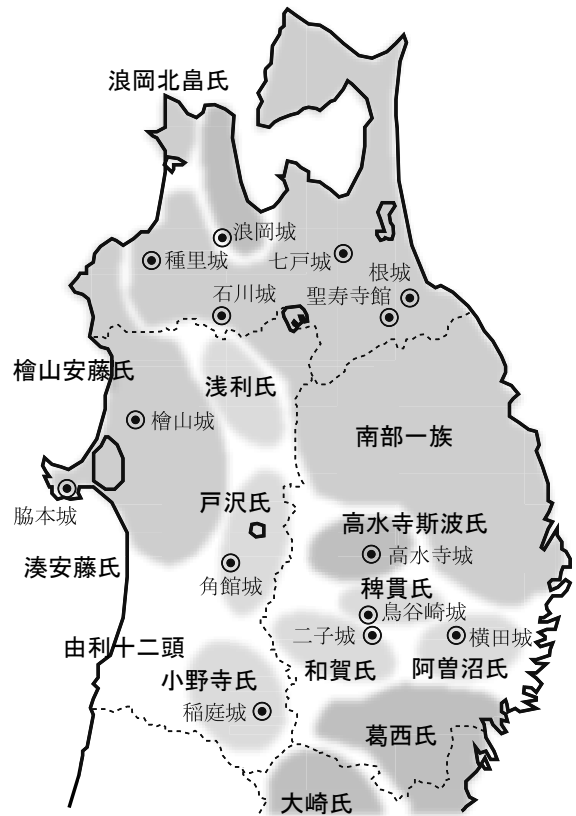
室町時代の奥州南部氏は「奥州ぬかのふなんふ一族」と示されたことからわかるように、族縁性を基盤とした国人一揆的関係性にあり、一族の合議によって糠部全体を共同知行した。16世紀初頭段階になると一族中でも三戸南部氏が発言力を強めたが、その裁量は絶対的ではなかった。一族内での序列や主従の関係性は以前曖昧なままで、そこに明確な優劣は存在しなかった。

15世紀中葉以降、南部一族は隣郡へ侵攻を進めた。嘉吉2年（1442）には十三湊安藤氏の居館福島城を攻略し、現在の青森県西半を掌握した。また天正16年（1588）には高水寺斯波氏の居館高水寺城を攻略するなど、勢力域を拡大しつづけた。一方で勢力域内の統制は必ずしも強固なものではなかった。氏族間の内紛や競合が頻発するなど、特定の個人への集権化は遅々として進まず、北奥社会を統一する存在は一向に誕生しなかった。さらにこうした内紛に加え、天正17年（1589）には南部為信が津軽切り取りを成し遂げ、翌18年（1590）には安藤実季が比内奪還に成功するなど、他の国人からの反抗も激化した（図3-②）。

天正18年（1590）北条氏の居城小田原城を攻略し、天下一統をなしとげた豊臣秀吉は、奥羽の



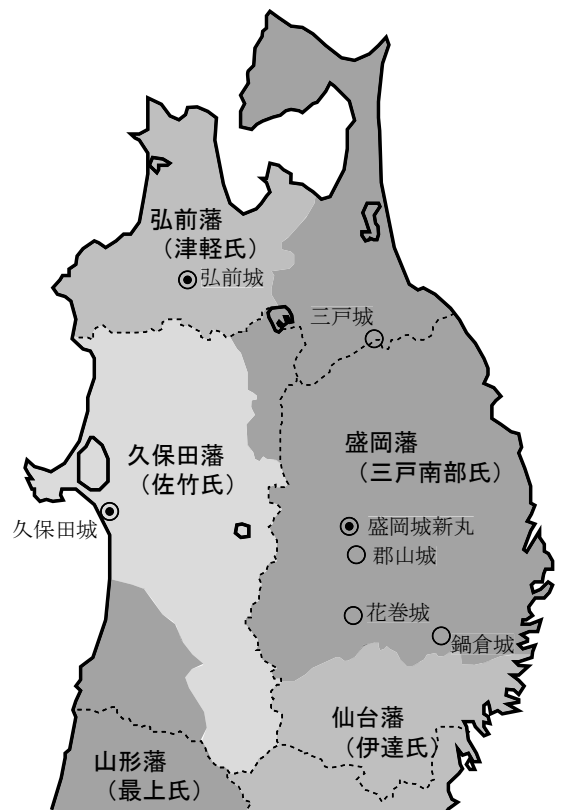
① 室町時代 140中-150中頃  
(南部一族と十三湊安藤氏の対立)



② 戦国時代 150後-160中頃  
(南部一族の隣郡侵攻)



③ 奥州再仕置後 160末  
(大浦氏独立、九戸一揆)



④ 江戸時代 寛永年間頃 (1624-1645)

図3 南部一族の支配領域の変遷

大名・有力国人に対し参礼を求め、自らへの臣従を促した。同年この動きにいち早く呼応した三戸南部氏二十六代南部信直は、小田原へと参陣し、豊臣政権への服属の意思を示した。これら一連の流れの中で秀吉は、信直こそが南部一族を代表する存在であると認識し、所領安堵の朱印状を与えた。現在ではこの小田原参陣を契機とし、一族内の一揆的関係性は掃滅し、三戸南部氏が惣領の地位を確立したと考えられている。

列島内の国人一揆は統合と淘汰を続けたが、永禄年間以降は、より広域な範囲を勢力化に治める分国が形成された。東国に限っても南奥羽の伊達、関東の北条・武田、北陸の上杉などが、独力によってそれぞれの地域を統一した。より上位の権力による規制を受けない広大な分国を経営したこれら一握りの武士が、いわゆる大名と呼ばれる存在である。大名同士の統合と淘汰も進行し、結果織豊政権が生まれる。その後統一政権に服属の姿勢を示した大名のみが中世を生き延び、最終的には近世大名へと転身するというのが中近世移行期段階の領主権力の性格変化に関する基本的な構図なわけだが、北奥羽の場合、同様の例が存在しない。北奥羽では秀吉による天下一統が実現した天正18年(1590)段階においてもなお南部氏・大浦氏・安藤氏の鼎立が続いたほか、それぞれの家中や一揆間の内紛も続いた。列島内の他地域では国人一揆から抜け出し、大名と呼ばれる存在になる武士が誕生したわけだが、北奥には独力によって当該地域の統一を成し遂げた存在がない。秀吉の後ろ盾を得ることによって一足飛びに豊臣大名になるという構図は、列島内の他地域から見ると異質な光景である。

信直が得た所領安堵の朱印状の内容は一、南部内七郡の所領安堵。二、大名(三戸南部氏)妻子の在京。三、検地の実施。四、領内の城は本城(三戸城)のみを残し、以外の家臣の城は悉く破却

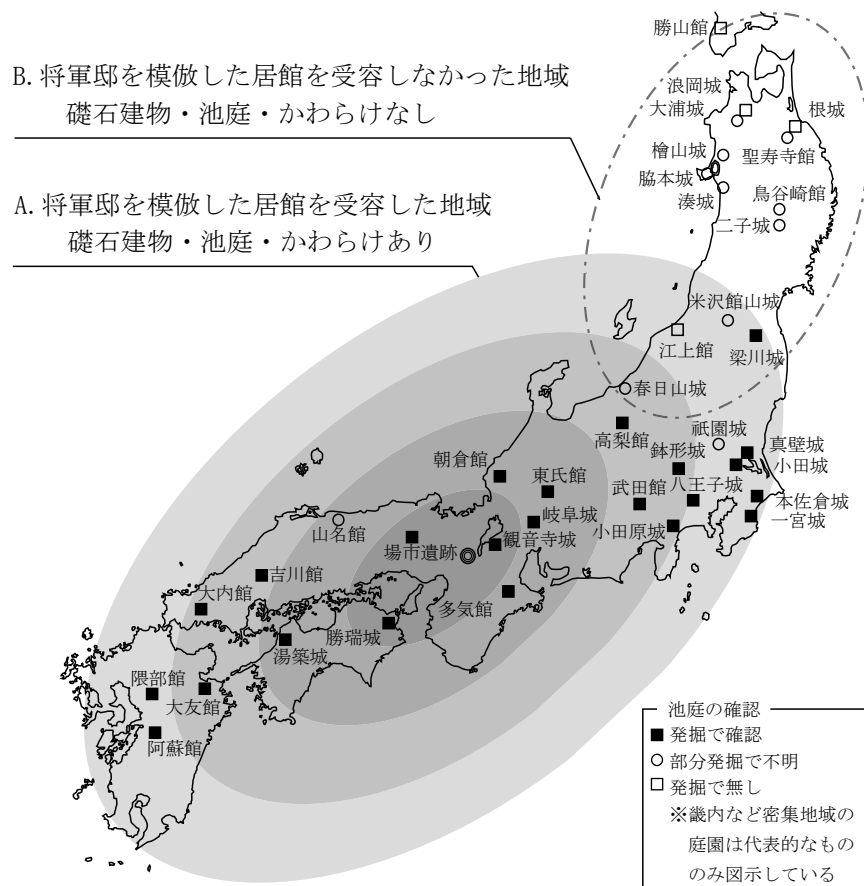


図4 将軍邸を模倣した居館の受容(16世紀末段階(奥羽仕置以前))

すること。家臣の妻子は三戸に移住すること。五、これに意義あるものは成敗する、というものだった。有力国人層のうち、三戸南部氏と友好関係にあった根城南部氏（八戸氏）などこれを承諾し、三戸南部氏の家臣として服属することを選んだが、反目する関係にあった九戸氏らはこれを承服せず、天正19年（1591）3月挙兵した（九戸一揆）。豊臣軍の加勢を得た信直は同年9月に九戸城を攻略し、津軽の南部為信を除く、全ての国人らを家臣化することに成功した。同年には信直同様、秀吉に接近した南部（津軽）為信の所領安堵に伴い、平鹿郡・鼻和郡・田舎郡の三郡を失領したが、この代替地としての和賀郡・稗貫郡が加領された（図3-③）。これにより近世盛岡藩の版図は確定し、三戸南部氏が盛岡南部藩の藩主となった。

## 2) 建築文化の異質性

次に中世後期段階の北奥の有力国人居館に展開した建築文化と、奥羽以南の地域の同様の事例とを比較し、その共通性と異質性について整理したい（図4・表1）。

奥羽以南の地域の大名・有力国人居館では、15世紀後半から16世紀初頭段階で、居館内の主要建物が礎石建物化する。しかし北奥の武士居館では、中世を通じ基本的に居館内の建物が礎石建物化することがない。また居館中で最大の建物が建つ中心区画であっても、かたわらに竪穴建物が併存する。ほかにも、奥羽以南の地域の居館では、会所に接して池庭が築かれるが、これが検出されることもない。北奥の武士居館の場合、居館内の主要建物が礎石建物化し、池庭が築かれるようになるのは、奥州仕置（天正18年（1590））以降のことになる。

他に居館内の建築景観を構成する施設の様相に限定してみても、多くの異同が確認できる。例えば奥羽以南の地域の武士居館では、大型の建物同士を渡廊下で繋ぐ景観が多く確認される。しかし、北奥の武士居館では同様の景観はほぼ確認できない。また、奥羽以南の地域の大名・有力国人居館で一般的に確認される主殿が持つ形態的特徴を有する建物も検出されないなど、奥羽以南の地域の居館で展開していた儀礼や習俗を実現するための施設がそもそも造られていない。つまり北奥の武士居館に展開していた建築景観は、奥羽以南の地域に多く造られた將軍邸を模倣した一連の居館群のそれとは大きく異なるものだったということが明らかになっている。

これは居館内で行われていた儀礼など、習俗の面においても同様であったようで、居館内で検出される遺物の比較においても、異同が確認できる。

奥羽以南の地域の大名・有力国人居館では、主殿で盃事を行う際、「かわらけ」と呼ばれる素焼きの土器を食器や灯明具として用いた。かわらけの使用は一回性を前提とするものであったため、一度使用したかわらけは再度使用せず、廃棄する作法であった。このため、奥羽以南の地域の武士居館の発掘調査では、かわらけを大量に廃棄した遺構が検出される場合が多い。しかし、北奥の武士居館ではそもそもかわらけが出土しない。つまり北奥の武士居館ではかわらけを用いた盃事自体を行っていなかったか、ないしは行っていたとしても漆器など、異なる器によって代用していた可能性がある。居館内の建築景観のみならず、その内部で行われていた慣行についても異同があったと考えてよいだろう。

このように儀器であるかわらけの有無という現象においては、明確な地域差が確認できるわけだが、以外の遺物の出土傾向については、他の地域とほぼ同傾向になる場合もある。中世後期段階の大名・有力国人居館では、居館内を荘厳すべく、座敷内に押板・書院・床棚などを設け、ここに大



陸から輸入した希少な陶磁器類を飾った。現在の研究状況では威信財と呼ばれるこれら陶磁器類出土状況は、かわらけと異なり、列島内でほぼ差がない。北奥の有力国人居館で検出される威信財も、奥羽以南の地域の大名・有力国人居館から検出される威信財とほぼ同様のものであり、質的にも劣らない。つまり北奥の有力国人達は、奥羽以南の地域に造られた将軍邸を模倣した居館群内で行われていた儀礼や習俗、あるいは価値観を一括して移入していたわけではなく、それぞれの都合に合わせて取捨選択し、部分的に受容していたということが分かっている。

因みに、これは北奥の有力国人居館にのみ限定する現象なのではない。地域によって多少の時間差はあるものの、列島内全体で同様に起きていた現象である。列島内の大名・有力国人は、中世の半ばまでは、それぞれ地域固有の価値観に合わせ、独自性のある居館を築いていた。しかし、将軍邸を模倣した居館こそが武家の居館であると、その価値観を受容していた織豊権力に併合されることにより、次第に在地性を捨てたり、最終的には一元化された権威空間を受容するようになった。

奥羽は豊臣政権に併合されるのが最も遅れた地域である。つまり中世の最終段階に至ってもなお在地性のある特徴的な武士居館が作られ続けた地域だということでもある。また、視点を変えるならば、列島内でも最も遅い段階に至るまで、中世的な精神性と建築景観が残された地域であったという評価もできる。南部氏系の居館が持つ建築文化の異質性は、中世的な精神性の残滓であった、と言い換えるも可能だろう。

#### 〈中世後期段階の武士居館内の様相の比較〉

奥羽以南の大名・有力国人居館

遺構 掘立柱建物× 竪穴建物× 礎石建物○ 池庭○

遺物 かわらけ○ 威信財○

北奥の有力国人居館

遺構 掘立柱建物○ 竪穴建物○ 礎石建物× 池庭×

遺物 かわらけ× 威信財○

### 3) 北奥地域内での建築文化の異同

前節では中世北奥の有力国人居館に展開した建築文化を一元化し、その大要を示したが、厳密性を問うならば、北奥の中でも建築文化の異同は認められる。本節では北奥地域を、地勢と中近世移行期の政治状況などの条件にあわせ、三つのエリアに細分し、それぞれの地域ごとの建築文化について概観したい(図5)。これにより、根城を含む南部一族の居館が多く造られた糠部の建築文化の独自性がより明確化されるだろう。

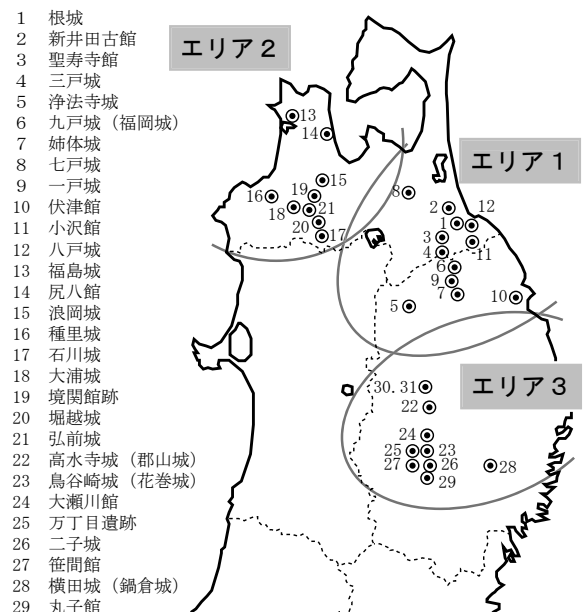


図5 北奥地域内での建築文化の異同

分類	番号	A.遺跡名	B.所在	C.城主	D.年代		E.遺構				
					城主・城代などの在城期間	奥羽仕置	大型堀立	中型堀立	竪穴	礎石	池庭
エリア 1	1	根城本丸	青森県八戸市	根城南部氏本城	建武元年(1334)-天正20年(1592)	前	○	○	×	×	×
	2	新井田古館	青森県八戸市	根城南部氏家臣	14C末-寛永4年(1627)	前	○	○	×	×	×
	3	聖寿寺館	青森県南部町	三戸南部氏本城	15C前-天文8年(1539)	前	○	○	×	×	×
	4	三戸城	青森県三戸町	三戸南部氏本城	16C中-天正19年(1591)	前	—	—	—	—	—
	5	浄法寺城	岩手県二戸市	三戸南部氏家臣	15C末-天正20年(1592)	前	○	○	×	×	×
	6	九戸城(福岡城)	岩手県二戸市	九戸南部氏本城	15C末-天正19年(1591)	前	○	○	×	×	×
	7	姉帯城	岩手県一戸町	九戸南部氏家臣	15C後-天正20年(1592)	前	×	○	×	×	×
	8	七戸城	青森県七戸町	七戸南部氏本城	14C末-天正20年(1592)	前	○	○	×	×	×
	9	一戸城	岩手県一戸町	一戸南部氏本城	15C-天正20年(1592)	前	○	○	×	×	×
	10	伏津館	岩手県野田村	不明	14C-15C後	前	×	○	×	×	×
	11	小沢館	青森県階上町	不明	15C後-16C前	前	×	○	×	×	×
エリア 2	1	根城本丸	青森県八戸市	根城南部氏本城	天正20年(1592)-寛永4年(1627)	後	×	○	×	×	×
	2	新井田古館	青森県八戸市	三戸南部氏家臣	寛永4年(1627)-19C後	後	×	○	×	×	×
	4	三戸城	青森県三戸町	三戸南部氏本城	天正19年(1591)-寛永10年(1633)	後	—	—	—	—	—
	6	福岡城(九戸城)	岩手県二戸市	三戸南部氏本城	天正19年(1591)-寛永13年(1636)	後	—	—	—	—	—
	12	八戸城	青森県八戸市	三戸南部氏	慶安元年(1648)以前-天保元年(1830)	後	○	○	×	×	×
	12	八戸城	青森県八戸市	三戸南部氏	天保元年(1830)-明治4年(1871)	後	×	○	×	×	×
	13	福島城	青森県五所川原市	十三湊安藤氏本城	14C後-15C中	前	○	○	×	×	×
	14	尻八館	青森県青森市	十三湊安藤氏	15C後	前	×	○	×	×	×
	15	浪岡城	青森県青森市	浪岡北島氏本城	15C中-天正6年(1578)	前	×	○	×	×	×
	16	種里城	青森県鱒ヶ沢町	三戸南部氏家臣	延徳3年(1491)-16C前	前	○	○	×	×	×
	エリア 3	17	石川城	青森県弘前市	三戸南部氏家臣	天文2年(1533)-元亀2年(1571)	前	—	—	—	—
18		大浦城	青森県弘前市	大浦氏本城	文亀2年(1502)-文禄3年(1594)	前	—	—	—	—	—
19		境関館	青森県弘前市	不明	12C-16C前	前	○	○	×	×	×
20		堀越城	青森県弘前市	大浦氏	16C前-慶長16年(1611)	前後	×	○	○	×	×
21		弘前城	青森県弘前市	大浦氏本城	慶長16年(1611)-明治4年(1871)	後	×	×	×	○	○
22		高水寺城(郡山城)	岩手県紫波町	高水寺斯波氏本城	14C-17C	前	—	—	—	—	—
23		鳥谷埼城(花巻城)	岩手県紫波町	稗貫氏本城	15C中-天正18年(1590)	前	×	○	×	×	×
24		大瀬川館	岩手県花巻市	稗貫氏	16C中-16C後	前	×	○	×	×	×
25		万丁目遺跡	岩手県花巻市	稗貫氏家臣か	12C-15C前	前	×	○	×	×	×
26		二子城	岩手県北上市	和賀氏本城	15C前-天正20年(1592)	前	×	○	×	×	×
27		笹間館	岩手県花巻市	和賀氏家臣	14C後-15C、16C後	前	×	○	×	×	×
エリア 3	28	横田城(鍋倉城)	岩手県遠野市	阿曾沼氏本城	16C後-慶長5年(1600)	前	×	○	×	×	×
	29	丸子館	岩手県北上市	和賀氏家臣	14C-15C	前	×	○	×	×	×
	22	郡山城(高水寺城)	岩手県紫波町	三戸南部氏本城	元和元年(1615)-寛文5年(1665)	後	—	—	—	—	—
	30	盛岡城新丸御殿	岩手県盛岡市	三戸南部氏	寛永18年(1641)-寛文7年(1667)頃	後	—	—	—	—	—
	31	盛岡城本丸御殿	岩手県盛岡市	三戸南部氏本城	寛文8年(1668)-明治5年(1872)	後	—	—	—	—	—
	23	花巻城(鳥谷埼城)	岩手県花巻市	三戸南部氏家臣	天正18年(1590)-明治6年(1873)	後	×	×	×	○	○
	28	鍋倉城(横田城)	岩手県遠野市	三戸南部氏家臣	慶長6年(1601)-明治2年(1869)	後	×	×	×	○	○

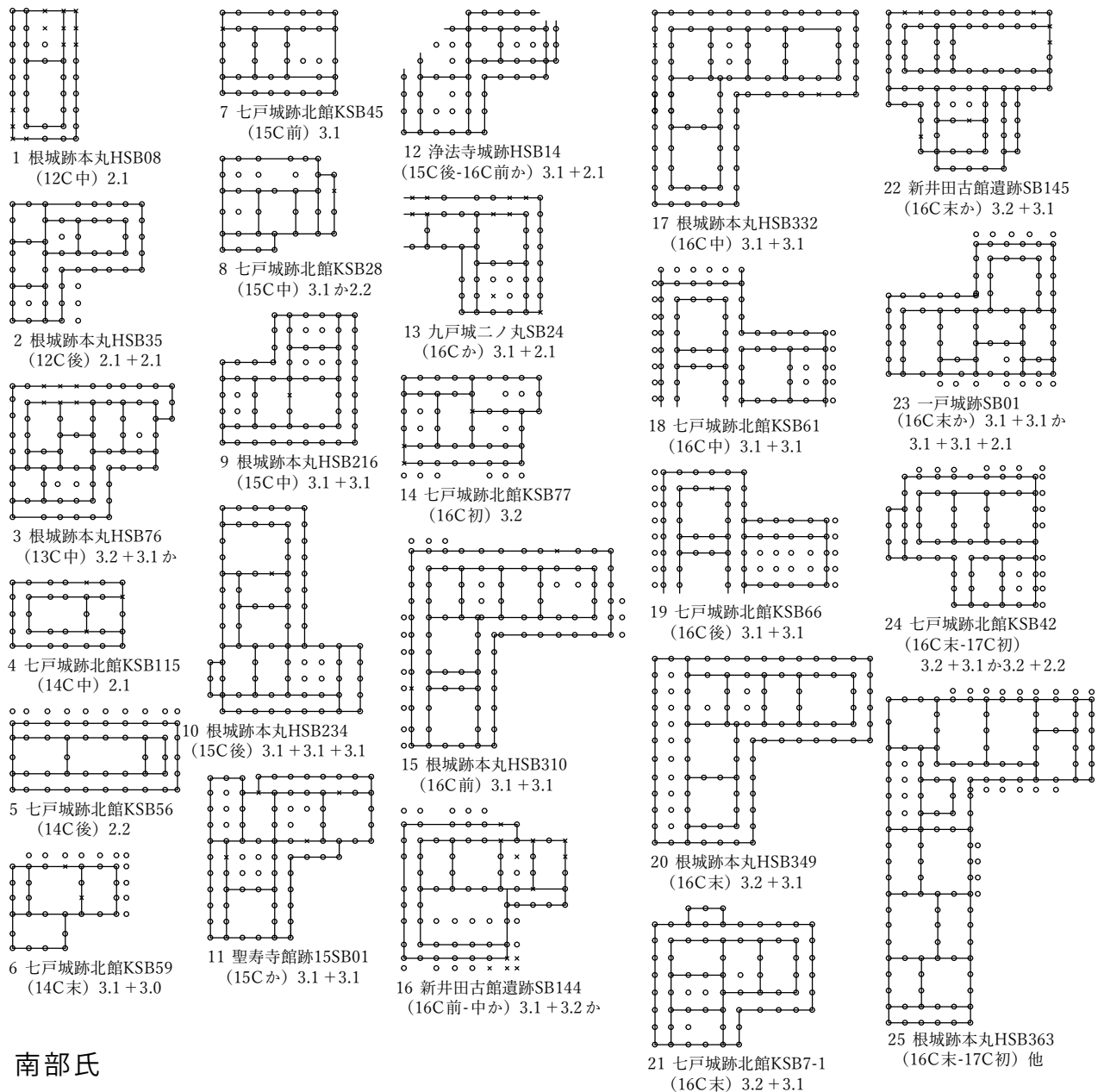
\* 本表「E.大型掘立柱建物」は、本欄図7における「+」ないし「×」に属するもののみ限定した

表1 北奥羽地域の代表的な中近世居館で認められる建築文化

# エリア1

エリア1は現在の青森県東半から岩手県北部に相当する地域である。糠部と呼ばれた同地域は南部氏の入部以降、近世に至るまで一貫して南部一族が領有した地域であった。図6は同地区内の主要中世居館内で検出された掘立柱建物のうち、大型のものに限定し、作成した模式図である。本エリアの居館中の掘立柱建物は、大型化する傾向が認められる。一見すると規則性のない柱配置と平面構成をしているかにみえる一連の建物群は、基本的には身舎梁間三間の直屋二棟をL字やT字に直交させ連結させた建物であるということが近年の研究により明らかになっている(図7-③)。同様の構造的特徴を持つ大型掘立柱建物は、南部氏系の居館の中でも、有力国人が本拠とした主要居館にのみ限定される。このため現在の研究状況では、同様の形態的特徴を持つ建物が、南部氏系の居館における主殿に相当すると解釈されている。

居館内の施設配置と空間構成を知ることができる例としては、根城本丸を挙げるのが適当だろう。図8は平成5年(1993)に刊行された発掘調査総括報告書内で提示された16世紀末段階の根城の空間構成である。この案では、発掘調査で複数検出された門跡の中でも、本丸東辺に位置する東門



南部氏

図6 エリア1で検出された大型建物模式図 (S=1/800)

を正門であると想定している。先述したL字型の大型掘立柱建物が建つ曲輪の中央部分を表の空間、中型掘立柱建物が建つ曲輪南半の地域を御殿等の並ぶ奥の空間と比定している。曲輪縁辺部には掘立柱建物の馬屋や物見のほか、竪穴建物の各種工房が建ち並ぶ景観を想定している。様々な階層の居館について、調査成果が蓄積した現在の研究状況に照らし合わせてみても、総括報告書内で提示された案は破綻が少なく、蓋然性が高い。

## エリア2

エリア2は現在の津軽地方に相当する。鎌倉時代末期頃から、同地は青森県五所川原市市浦一帯を拠点とする十三湊安藤氏によって領有される地域であった(図3-①)。十三湊安藤氏は同所に所在する潟湖に十三湊と呼ばれる港町を築き、この近隣に自らの居館である福島城と神仏習合寺院山王坊を構えた。永享4年(1432)、南部一族は十三湊を攻略し、十三湊安藤氏を夷島に敗走させた。以降、南部一族は津軽への移入を進め、友好関係にあった浪岡北畠氏と共に同地域を領有した。(図3-②)。延徳3年(1491)、下国安藤氏の押さえとしての命を受け、青森県鱒ヶ沢町種里に入部した三戸南部氏家臣南部(大浦)光信は同地に種里城を築いた。文亀2年(1502)になると、光信は岩木山東麓の弘前市賀田に大浦城を構え、津軽平野への勢力拡大を試みた。光信の跡を継いだ政信とその嫡子為則は、天文2年(1533)の津軽国人層の反乱に際しては、南部一族に従いこれを鎮圧する立場をとった。しかし永禄10年(1567)に為則が没すると、その娘婿である為信は独立の機運を高め、石川城・和徳城(青森県弘前市)・大光寺城(青森県平川市)・油川城(青森県青

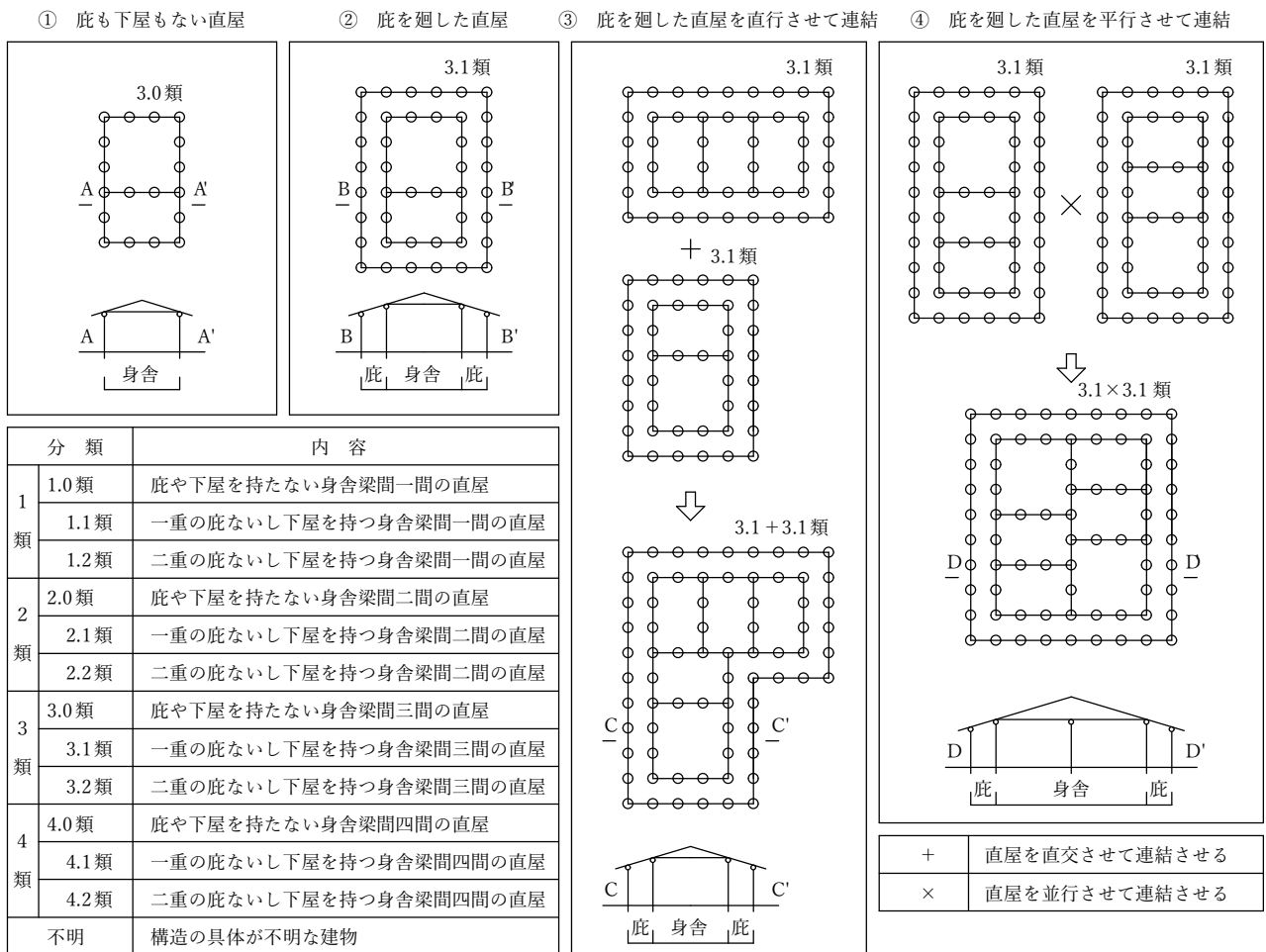


図7 掘立柱建物の類型と構造の変遷

森市)・田舎館城(青森県田舎館村)など津軽の南部氏系居館や、浪岡北畠氏の居館浪岡城(青森県青森市)を相次いで攻略し、津軽を実効支配した。為信は天正17年(1589)以降、秀吉との結びつきを深め、同19年に領土を安堵された。同年為信は姓を津軽へと改め、名実ともに津軽を治める大名となった。(図3-③)。

図9はエリア2内の主要中世居館で検出された掘立柱建物と礎石建物のうち、大型のものに限定し、作成した模式図である。三戸南部氏の家臣であった南部光信が築いた種里城からは、やや簡略化されてはいるものの、やはりL字型の大型掘立柱建物が検出されている(図9-2・3)。糠部から遠く離れ、津軽に入部した光信が、同地にあっても意識的に南部風・糠部風の居館を築いたという事実は重要である。居館内の建築景観の様相から考えると、少なくとも

種里城築城段階の光信には、南部一族に対する帰属意識があったということがわかる。また先述したように光信とその後裔達は種里城以降、津軽平野に進出し、大浦城や堀越城を築城するわけだが、この段階に至ると南部氏系の居館に特有のL字型の大型掘立柱建物を造っていない(図9-5・6)。種里城築城段階では南部氏への帰属意識を持ち、南部風の居館を構えた大浦氏が、後年に至り南部一族と反目する段階になると、これとは全く異なる指向性を持った独自の居館を構え、しかも建物を礎石建物化させている。堀越城の礎石建物は、奥羽仕置(天正18年(1590))以前の段階で、武士居館内の建物が礎石化している東北地方で唯一の例である<sup>1)</sup>。堀越城の建築景観は、大浦氏が南部一族とは異なるルートによって、中央の建築理念や技術を独自に移入していた可能性があることを伝えてくれる。大浦氏系の居館で確認できる建築景観の変容は、領主権力の性格の変化が、居館内の建築景観に影響を与えた好例として理解することが可能だろう。

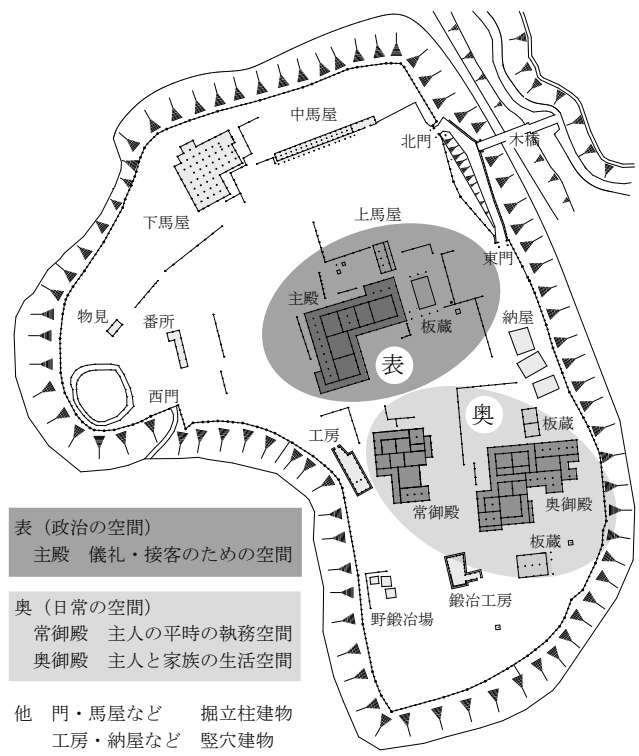


図8 根城本丸の遺構配置(16世紀末頃)

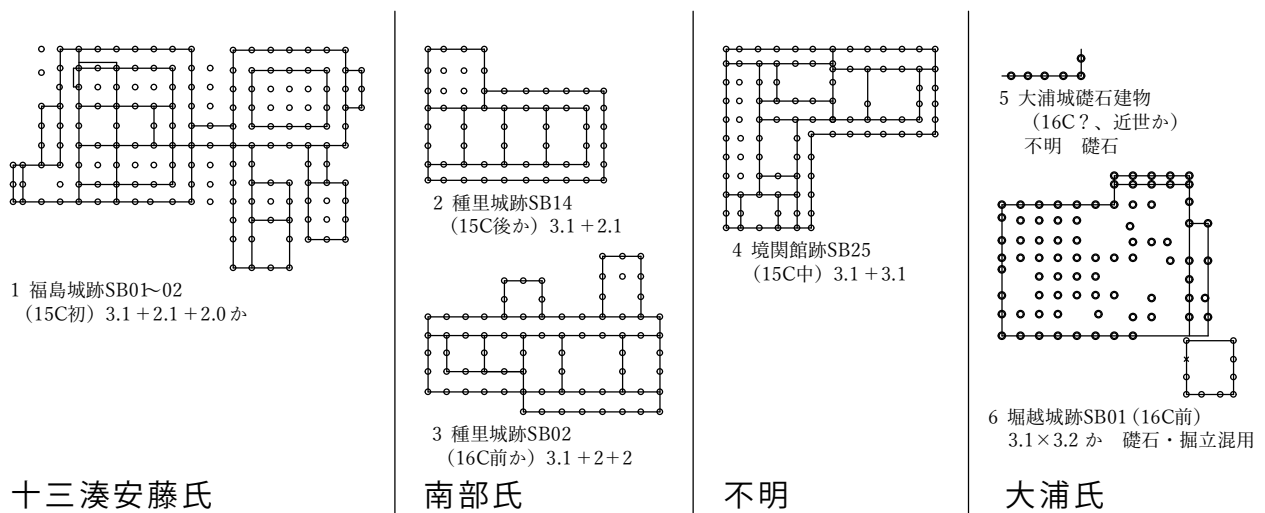


図9 エリア2で検出された大型建物模式図(S=1/800)

青森県弘前市に位置する境関館跡は平川左岸の自然堤防上に立地する。出土遺物と占地から、14世紀後半から15世紀前半を盛期とする川湊としての性格が比定されている。この川湊を経営した国人については史料が残されておらず、その具体は未詳とされてきた。しかし、同遺跡では、15世紀中頃の成立と考えられるL字型の大型掘立柱が検出されている（図9-4）。建築文化のありようから考えると、当該時期においては南部一族が同地を掌握していた蓋然性が高い。

十三湊安藤氏の居館福島城で検出された掘立柱建物は、南部一族とは異なる手法によって大型化している（図9-1）。南部氏系居館で確認されるL字型の大型掘立柱建物が、二棟の直屋を直交させて連結させる手法（図7-③）をとるのに対し、福島城の大型掘立柱建物は二棟の直屋を並行させて連結する手法をとる（図7-④）。また15世紀前半段階の成立でありながら、奥羽以南の地域の居館に造られた主殿を明らかに模した形態的特徴を持つ掘立柱建物を築いている点が破格である。福島城の建築景観は、十三湊安藤氏の先進性と強い中央指向を反映したものであろう。

### エリア3

エリア3は現在の岩手県中央域に相当する。室町時代段階は高水寺斯波氏（高水寺城、岩手県紫波町）、稗貫氏（鳥谷ヶ崎城、岩手県花巻市）、和賀氏（二子城、岩手県北上市）、阿曾沼氏（横田城、岩手県遠野市）らが領有した地域である。同地域の国人は、糠部の南部一族のように、広域な領土を治めることを目的として国人一揆を形成することがなかった。また諸勢力間の統合と淘汰も進行しなかった地域であり、結果戦国期を迎える段階に至ってもなお小勢力が林立する状況であった（図3-①）。南部一族の南進政策が顕在化すると、同地の国人達は連結し、これに対抗した。しかし抗戦空しく天正16年（1588）には高水寺城が落とされた。同地域の国人達は、すべからく小田原に不参であったため、秀吉から領土を安堵されることがなかった。結果同地域は三戸南部氏の所領となり、盛岡藩の一部として近世を迎えた（図3-④）。

エリア1・2の地域の居館とは異なり、エリア3の居館中の掘立柱建物は大型化しない。エリア1の南部氏系の居館や、エリア2の十三湊安藤氏の居館では、それぞれ異なる手法を選択しながらも、複数の直屋を連結させ、掘立柱建物を大型化させている。しかし、エリア3の地域では、同様の傾向が認められない。本城・支城に関わらず、身舎梁間三間の直屋を居館内で最大の建物にする場合が多い（図7-②）。また居館内に築かれた大小の掘立柱建物は、柱通りが不揃いな例が多く、建築の施工精度があまり高くなかった蓋然性が高い。本城と支城に造られる建物間に明確な格差がみられず、またその精度があまり高くないという特徴は、同地の国人が統合・淘汰される段階にまで至らず、小勢力が林立した状況のまま中世を終えたことを反映したものであろうか。

岩手県花巻市に所在する万丁目遺跡についてもここで触れておきたい。13世紀から15世紀前半を盛期とする同遺跡は、稗貫氏家臣万丁目氏の居館であったと比定されている。先述したように中世後期段階のエリア1から3の地域の武士居館では、基本的に池庭が検出されることがない。しかし北奥羽では唯一の例外として、同遺跡では池状遺構が検出されている。南北方向を桁桁とする身舎梁間三間×桁桁十間の掘立柱建物と共伴して築かれたと想定されているこの池状遺構は、中世後期段階の北奥においても池庭を築くことが技術的に可能であったということを伝えてくれる。またこの事例の存在によって、中世後期段階の北奥社会が、池庭を造ることができなかった社会なのではなく、あえてこれを作らなかった社会であったということもわかる。



中世後期段階の奥羽の武士居館が、將軍邸を模倣した居館内で行われていた儀礼や習俗、あるいは価値観を一括して移入していたわけではなく、それぞれの都合に合わせて、必要なもののみを部分的に受容していたということについては先述したとおりである。万丁目遺跡で検出された池状遺構もまた中世北奥社会の精神文化と物質文化のありようを端的に示す好例として理解できるものである。

### 3 中世北奥社会の独自性とその背景

ここまでの検討では、根城を含む北奥の有力国人居館に展開した建築文化の諸相について概観し、その独自性を明確化した。本章ではこの独自性が成立するに至った背景について、西国の同様の例との比較の中から考えていきたい。ここでは比較項目として、①中世後期段階の奥羽では、礎石建物を造ることができなかつたのか。②木材の確保と流通網。③工人の有無と建築技術の水準。④施主の欲望、という物質文化と精神文化に関わる四つの視点を設定し、それぞれについて検討を行う。

これらの諸条件を検討することにより、独自の建築景観を成立させた中世北奥地域の社会像を素描することが可能になるだろう。

#### ①中世後期段階の奥羽では、礎石建物を造ることができなかつたのか

この問題を考えるにあたり重要な事例として、青森県八戸市是川に現存する清水寺観音堂を挙げたい。清水寺観音堂は根城南部氏の庶家新田氏を願主とし、天正9年(1581)に建立された。現存建物であることから分かるように、同建物は礎石建物で、和小屋も貫も使われる禅宗様の三間堂である。清水寺観音堂はエリア1及び2の地域に残る奥羽州仕置以前唯一の現存建物であり、その史料価値は極めて大きい。清水寺観音堂の存在は、奥州仕置以前の糠部にあっても、堂宮大工が存在し、礎石建物を造ることが可能であったということを伝えてくれる。

また清水寺観音堂の願主である新田氏が居館とした新井田古館遺跡(青森県八戸市新井田)の発掘調査も行われているのだが、この成果が面白い。同遺跡の調査では清水寺観音堂の建築年代と同時期の成立が比定される大型建物群が検出されているのだが、これらは全て掘立柱建物であった。(図6-16・22)。つまり新田氏は礎石建物の仏堂を造ることが可能であったにも関わらず、自らの居館については掘立柱建物で造ることを選んでいたということが明らかになった。

この事例に限らず、中世後期段階の奥羽の大名・有力国人は、意識的に社寺建築は礎石建物、居館内の住宅系建築は掘立柱建物というように建物の性格に合わせて、使用する建築技術を使い分けていた可能性がある。例えば十三湊安藤氏が拠点とした福島城の近郊には、同氏が築いた神仏習合寺院山王坊が存在するわけだが、発掘調査の結果、やはり礎石建物群によって作られた伽藍跡が確認されている。他にも岩手県遠野市附馬牛の東禅寺跡など、在地の国人が願主となり築かれた礎石建物の伽藍の例は複数存在する。つまり中世後期段階の奥羽は、礎石建物を造ることができなかつた社会なのではなく、意図的にこれを造らなかつた社会であった蓋然性が高い。

奥羽以南の地域では11世紀前半頃から武士居館内の主要建物が段階的に礎石建物へと変化していく。一方で奥羽ではこのような傾向が認められない。北奥でも社寺建築は移入当初段階から礎石建物で造られる。しかし奥州藤原氏段階の平泉はもとより、中世末期段階になってもなお、住宅系の建物は礎石建物にならず、一貫して掘立柱建物で造られ続ける。以上の様相から推論すると、奥

羽には中世初頭段階で、既に神仏の為の建築（社寺建築）と人間の為の建築（住宅系建築）で用いる建築技術を使い分けるべきである、という精神的な規制が存在していた蓋然性が高い。そしてこれが列島内の他地域に比して長く残り、奥州再仕置段階に至るまで継続された可能性がある。

## ②木材 ③技術 ④欲望

京とその近郊の地域では、12世紀後半段階で、礎石建物に適したスギやヒノキなどの良材が枯渇する。京五山の一つ、相国寺の仏殿は足利義満の命によって永徳2年（1382）に着工し、至徳2年（1385）に竣工した。この造営に際し、京では「ミヤコニハ、ヒノ木スギノ木ツキハテテ、ナゲキテツクル相国寺カナ」という歌が作られており、京周辺の良材が尽き果てていたということがわかる。京には御所や寺社のほか、公家の居館や武士の居館など、多くの大型建築が存在した。いふならば国内最大の木材市場であった京には、列島内各所から膨大な量の木材が供給された。

嘉暦元年（1326）の東福寺造営に際しては、美作で伐採した材木を淀川経由で運搬した記録が残されている。先述した相国寺造営に際しては播磨、永享4年（1432）の南禅寺風呂造営に際しては近江、文安4年（1447）の南禅寺仏堂造営に際しては飛騨の材木が運ばれている。他にも室町時代になると堺を經由し、土佐や阿波の材木が京に運ばれた史料も残る。つまり京の権力者達は、遠国から材木を取り寄せるという面倒を選んでまで、将軍邸を模した居館（や自らの権勢を誇るための大寺院）を欲していたということである。また、逆説的な表現になるが、これを実現させることが可能なまでに、流通網や貨幣経済が成熟していたということでもある。

寺院造営が頻繁に起こっていたことから推論できるように、社寺や御殿を造る堂宮大工は西日本に優越する存在だった。工人の絶対数それ自体が他地域よりも多かったことから考えると、施工難易度が高く、素人には建築が不可能な大型の礎石建物の居館を造ることも、比較的容易な作業であったろう。さらに希少な材料を可能な限り、長期間使用したいと考えるのならば、なおのこと礎石建物の有用性が評価されただろうことも予想できる。

一方、中世後期段階の奥羽はどのような社会であったのだろうか。森林資源の豊かさについては改めて言うまでもない。特に北奥は掘立柱建物に適した対候性に優れるヒバやクリなどの大径材に恵まれた地域である。木材市場の存在や交通網・流通網の整備、あるいは貨幣経済への本格的な移行時期などについては未詳であり、多くを語るができない。しかし容易に推論できるように、北奥の有力国人の場合、居館近郊の自らの勢力圏内で、良材を入手することが可能であったろうから、これらインフラの発達という問題については積極的に論じるまでもないのかもしれない。

工人の多寡という問題についても史料は残されていない。しかし、先述したように寺院造営の記録や、現存する中世段階の建造物の分布が、明確に奥羽以南の地域に集中することなどから考えると、堂宮大工は希少な存在であった可能性がある。

施主である大名・有力国人が自らの居館に対し、どのような建築景観を求めたのかという問題については、これまでの検討で整理したとおりである。北奥に限らず奥羽の大名・有力国人層は将軍邸を模倣した居館と、そこに展開していた習俗など、諸文化を積極的に受容しようとはしていない。

以上、西国の大名・有力国人居館を成立させた諸条件との比較の中から考えるならば、中世後期段階の奥羽地域は、用材確保の容易性という面において勝り、工人の確保という面において劣っていた蓋然性が高い。また施主である大名・有力国人が将軍邸を模倣した居館を積極的に必要として

いなかったことに加え、先述したようにおそらく奥羽地域には「住宅建築は掘立柱建物で造るものである」という精神文化が存在した。

このように考えると、奥羽の大名・有力国人が、自らの居館を掘立柱建物で作りつづけたという選択が必然のものであったことが理解できる。掘立柱建物は耐用年数が25年程度と短く、礎石建物に大きく劣る。しかし中世後期段階の奥羽にはこれを補って余りあるほどの豊富な森林資源が存在した。だからこそ、これに依存する建築文化を選択したというだけのことなのだろう。物質的にも精神的にも、当該期の奥羽にとってはこの選択が最も無理がなく、持続可能なシステムであった蓋然性が高い。

#### 〈西国と奥羽の建築文化〉

西国	物質性	木材	：京では中世前期段階で良材が枯渇 相国寺延徳2年建立（1385）
		工人	：建築の先進地 堂宮大工は多い
	精神性	欲望	：莫大な時間・金銭・労苦を掛けたとしても、将軍邸を模した居館が欲しい →礎石建物にすることで建物を長寿命化
		慣習	：住宅系建築が礎石建物になることをいとわない
奥羽	物質性	木材	：材料が潤沢 特に北奥は掘立柱建物に適したヒバやクリが豊富
		工人	：堂宮大工が希少 工人を恒常的に掌握できる社会ではなかったか
	精神性	欲望	：将軍邸を模した居館を必要としない →豊富な森林資源に依存した建築文化（掘立柱建物）
		慣習	：住宅系建築は掘立柱建物で造るべきという精神文化

#### 4 根城復原整備が与えた影響と意義

以上本稿では、糠部の中世武士居館内に展開した建築文化の異質性について言及し、これが成立した背景には中世後期段階の北奥社会に固有する物質文化と精神文化の独自性があったと結論した。本稿内で行った検討と素描の提示が問題提起となり、日本建築史研究と関連諸学に対し、新視点を提供することができれば幸いである。

最後に根城復原整備が与えた影響と今後の課題について私なりに整理を行い、まとめとしたい。

##### ①原寸大立体復原という手法の長短

城館遺跡の復原整備事業は近年大きく増加している。しかし多くの場合、柵や塀あるいは櫓など、副次的な施設の復原のみで終わることが多い。復原設計の難しさや、維持管理の手間から、居館内の主要施設である大型建物が復原されることは少ない。根城本丸の例でいう主殿など、中世後期段階の大名・有力国人居館に存在した大型建物を原寸大で立体復原した例は、他に江馬氏下館の会所（江馬氏、岐阜県飛騨市）や、吉川元春館の台所（吉川氏、広島県北広島町）などしか存在しない。当初復原整備から25年の歳月を経た今もなお、根城本丸主殿の希少性は変わらない。

また、根城本丸では大型建物群の他にも、板塀や竪穴建物など、多くの施設群について原寸大立体復原を行っている。曲輪内の過半以上の施設を原寸大で立体復原している整備事例は、現在においても他にない。当初復原整備の志の高さは、高く評価されるべきものだろう。

原寸大立体復原という整備手法は、より直接的なアプローチによって、来場者に歴史を伝えてくれる。本丸東門を入り、眼前に広がる風景は、まさに往時の糠部の風景である。VR や AR など、現代的な解説手法に抛らない体感性は根城本丸が持つ強みである。

このように景観の原寸大立体復原という手法には、来場者に三次元的な空間を直接伝えることができるという利点や、復原設計段階で類例に対する研究が深まるなどの長所があり、根城はこれを大いに享受している。

一方この手法には、来場者の自由な創造を奪うという弱点や、研究の進展によって解釈に変更が生じた場合、これを容易に変更することができないという短所がある。建物も含め、景観を復原するという行為は、無数にある解釈のうちの一例を提示しているに過ぎない。復原を行う側は、復原という行為が内包する無神経さを常に自覚すべきであろう。また景観は一度存在してしまえば、それで終わりという固定的なものではない。これを活用・解説する側は、研究の進展を常に把握し、複数の回答を用意しておく必要がある。

さらに自明の理ではあるが、一度復原してしまった建造物群は維持管理が必要である。本文中では掘立柱建物の耐用年数は 25 年程度であると示したが、根城の復原建物も完成から 25 年の歳月を経ている。神社の式年遷宮が 20 年程度のサイクルであることから分かるように、木造建築は 20 年の時を経ると美観が損なわれはじめる。根城本丸の復原建物は日々の清掃と管理によって、とても綺麗に維持されている。しかし歳相応に老朽化していることから目を背けてはいけないう。安全性を考慮するならば、改修が必要な時期になっている。

## ②土の城を復原することの意義

本文中でもふれたとおり、糠部を含む北奥は、列島内でももっとも遅い段階に至るまで中世的な景観と精神性が残された地域である。来場者が根城の本丸に入城し、最初に感じる「これが東北の城なのか?」「建物は本当に掘立柱なのか?」という素朴な質問は、単純であるからこそというべきか、根源的であり、そして長い射程を持っている。

大げさに言うのならば、根城本丸に復原された土の城の景観は、教科書には書かれていない歴史である。来場者は根城の景観を導入として、列島内の文化の多面性や地域性という問題に向き合うことになる。歴史と地域文化に対する深い理解への第一歩として、根城本丸以上にふさわしい教本はない。

## 註

1) 秋田県にかほ市の山根館跡にも礎石建物が存在したと報告がされている。中世後期段階の山根館は同地の国人仁賀保氏の居館であった。平成五年から四か年行われた同館の発掘調査報告書などでは、16世紀代の山根館には身舎梁間三間×桁桁五間や、身舎梁間三間×桁桁六間の礎石建物が存在し、礎石の門跡や2mを超える巨石を配す庭園が存在したと報告している。同館の報告内容については再検討の余地があろう。

## 図版出典

図1、吉岡泰英 1983 改変 図2、小都隆 2014 改変 図3、中村隼人 2016 に加除修正 図4、小野正敏 2016 を基に加除修正 図5・図7・図8・表1、本稿初出 図6-1～3・9・10、八戸市教育委員会 1993 改変 図6-4～8・14・18・19・21・24、七戸町教育委員会 2006 改変 図6-11・図9-3、中村隼人 2016 図6-12、浄法寺城教育委員会 1999 図6-13、中村隼人 2015 図6-15・17・20・25、八戸市教育委員会 1993 図6-16、八戸市教育委員会 2014 図6-22、八戸市教育委員会 2014 改変 図6-23、一戸町教育委員会 1986 図9-1、高島成侑他 2012 図9-2、佐々木浩一 2000 改変 図9-4、青森県埋蔵文化財センター 1987 図9-5、岩木町教育委員会 1996 図9-6、大野敏 2019 改変

## 参考文献

- 青森県埋蔵文化財調査センター 1987『境関館遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第102集  
一戸町教育委員会 1986『一戸城跡 昭和60年度発掘調査概報』一戸町第15集  
岩木町教育委員会 1996『大浦城跡遺跡』  
大野 敏 2019「建築史学からみた堀越城跡 発掘成果に基づく本丸内建物の検討過程」  
『史跡津軽氏城跡 堀越城総括報告書』  
小都 隆 2001「発掘調査から見た吉川元春館の構造」『中世遺跡調査研究報告書 吉川元春館の研究』  
小野正敏 2016「館・屋敷をどう読むか 戦国期武家屋敷を素材として」  
『発掘調査でみる16世紀大名居館の諸相』第11回東国中世考古学研究会資料集  
佐々木浩一 2000「青森県中・近世遺跡の景観 小沢館・境関館、浜通遺跡・十三湊遺跡・種里城」『青森県史研究第5号』  
七戸町教育委員会 2006『七戸城跡 北館曲輪発掘調査総まとめ報告書』  
浄法寺町教育委員会 1999『浄法寺城遺跡 平成10年度町内遺跡発掘調査概報』  
高島成侑他 2012「福島城跡内郭南東隅屋敷の空間秩序からみた十三湊安藤氏像」  
『福島城跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第52集  
中村隼人 2015「南部諸城の研究」『岩手県埋蔵文化財センター紀要第34号』  
中村隼人 2016「南部屋敷」『岩手県埋蔵文化財センター紀要第35号』  
中村隼人 2017「根城復元主殿再考」『八戸市博物館研究紀要第31号』  
八戸市教育委員会 1993『根城 本丸の発掘調査』八戸市埋蔵文化財調査報告書第54集  
八戸市教育委員会 2014『新井田古館遺跡第28地点』八戸市埋蔵文化財調査報告書第147集  
吉岡泰英 1983「朝倉館の建築的考察」『朝倉氏遺跡資料館紀要1983』

八戸市市制施行90周年記念シンポジウム  
「根城・再考～更新される根城像～」資料集

発行日：令和元年11月4日

発行：八戸市博物館  
〒039-1166 青森県八戸市根城字東構35-1

印刷：有限会社太陽印刷  
〒031-0801 青森県八戸市江陽4丁目14-28





